

1. 議事日程（令和6年第3回北広島町議会定例会）

令和6年9月12日
午前10時開議
於 議 場

日程第1

一般質問

一般質問

《参考》

佐々木 正 之	小さな拠点が必要では（2）
梅 尾 泰 文	①道の駅舞ロードIC千代田の有効活用は ②北広島町まちづくりセンターの活用見直しは
中 村 忍	住民の生命と暮らしを守るために
伊 藤 立 真	学校部活動の地域移行取組への考えを問う
伊 藤 淳	①北広島町が関連する法人について ②役場本庁舎前駐車場の整備について

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 亀 岡 純 一	2 番 伊 藤 立 真	3 番 敷 本 弘 美
4 番 中 村 忍	5 番 佐々木 正 之	7 番 美 濃 孝 二
8 番 梅 尾 泰 文	9 番 伊 藤 淳	10 番 服 部 泰 征
11 番 宮 本 裕 之	12 番 湊 俊 文	

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	箕 野 博 司	副 町 長	畑 田 正 法	教 育 長	増 田 隆
芸北支所長	村 竹 明 治	大朝支所長	矢 部 芳 彦	豊平支所長	熊 谷 忠 明
危機管理課長	川 手 秀 則	総務課長	中 川 克 也	財政政策課長	国 吉 孝 治
管財課長	高 下 雅 史	まちづくり推進課長	小 椿 治 之	税 務 課 長	植 田 優 香
町民保健課長	迫 井 一 深	福祉課長	細 居 治	こども家庭課長	芥 川 智 成
環境生活課長	出 廣 美 穂	農林課長	宮 地 弥 樹	商工観光課長	大 本 賢 一 郎
建設課長	竹 下 秀 樹	消 防 長	笠 道 宏 和	教 育 課 長	植 田 伸 二
会計管理者	大 畑 紹 子				

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 三宅克江 議会事務局長補佐 田邊五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 00分 開議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） おはようございます。本議会においては省エネ、節電対策の取組の一環として服装をクールビズにすることとしております。暑い方は上着を脱いでいただいても結構です。また、議場内でのマスクの着用は自由としております。質問並びに答弁を行う際は、マイクを立ててからはっきりと発言するように努めてください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（湊俊文） 日程第1、一般質問を行います。質問時間は30分以内とします。また、質問及び答弁においては簡潔に行っていただくようお願いしておきます。質問の通告を受けておりますので、登壇してマイクを正面に向けて、一般質問を行ってください。5番、佐々木議員の発言を許します。

○5番（佐々木正之） 5番、佐々木正之です。先般、質問を通告しておりますので、質問事項は「小さな拠点は必要では」のNo.2であります。要旨ですが、人口減少や高齢化が進む我が町の過疎地域の集落では、今後、この地域で暮らしを続けていくことが懸念されています。中山間地域などでは、小学校や商店、ガソリンスタンドなど、住民の生活を支える基盤が失われ、人口減少に拍車がかかっています。現状、住民生活で地域の困り事はどんなことがあるか、少し調べてみました。1、地域での生活サービスなどの暮らしの安全については、どのようなことがあったか。①近くに食料品や日用品を扱う商店やガソリンスタンドがなくなり、買物が不便であります。②病院やデイサービスの施設、保育所などが少なく、医療や介護、子育てに不安を抱いています。③商店や病院、役場、郵便局など離れた場所にあり、一度に用事が済ませない。④公共交通機関がなかったり、便数が少ないので、車の運転ができないと不便である。2、地域コミュニティの活性化や地域のまとまりについてはどうでしょうか。①集落単位や住民同士での道路の維持、草刈りや水路の清掃などの共同作業が困難になってきている。②住民の間に将来の希望が薄れ、集落を維持できるか不安が広がりつつある。3、地域づくりや活性化に向けた地域活動については、地域を元気にしていきたいと頑張っている人やグループもおられますが、なかなか活動が広がらない。4、地域外の人々のつながりについてはどうでしょうか。

①市内から地域で開催するイベントなどに多くの人を訪れるが、地元住民との関わりや交流が少ない。②地域に働く場所が少ないため、なかなか定住やUターン、Iターンが進まない。こうした中、災害時の備えも含めて複数の集落が連携して施設や機能を見直し、安全と希望をつなぐ小さな拠点は必要ではないかと考えております。以下のとおり質問します。地域で生活サービスの現状と把握はどのように考えているか。今後の対策はどのようにしていくのか。対策についてお伺いします。最初に保健福祉についてお願いします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 保健福祉について、福祉課から答弁いたします。保健福祉分野における取組としては、各集会所単位で活動している元気づくり推進事業やサロン、認知症カフェが小さな拠点としての役割を担っているものと考えます。小さな拠点は、自分の生活の範囲で相互に無理のないつながりを構築し、互助機能を地域に定着することにもなりますので、今後も地域コミュニティや人々のつながりづくりの取組を推進してまいります。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 次に教育、子育ての支援についてお伺いします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 教育面におきましては、これまで児童生徒が減少する中、児童生徒にとって最適な教育環境、教育条件となるよう、児童数や施設の実態に沿った統合による学校の適正配置を進めてまいりました。また、この4月には、豊平小学校と豊平中学校を義務教育学校豊平学園としております。この学校統合や義務教育学校化を行う際には、地域や関係者の方への説明も行い、ご理解に努めてきたところです。今後も教育環境の充実・整備に努めるとともに、学校統合などの再編による不利益が生じないための通学費補助や通学時における安全確保などの方策の確保、また、コミュニティスクールの推進など、地域とともにある学校づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） こども家庭課長。

○こども家庭課長（芥川智成） 本町の子育て支援については、旧町単位での取組を進めているのが現状でございます。その代表的な例として、旧町ごとに設置をしております子育て支援センターを拠点としたネウボラ事業の実施でございます。町としましては、今後も子育て支援については旧町ごとを一つの単位として取り組んでまいりますので、子育て支援に係る小さな拠点づくりは、地域コミュニティの中で自発的に構築されるものと考えております。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 次に観光と交流についてお伺いします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 観光交流について商工観光課から答弁いたします。観光振興事業につきましては、第3次北広島町観光振興まちづくり計画において、地元愛による地域ぐるみの観光振興を具体的施策の一つとして推進しているところでございます。中でも、本町が現在取り組んでいます農山村推進体験事業、民泊事業ですけれども、これにつきましては、関西や関東を中心とした大都市圏や海外からの修学旅行や教育旅行などを数多く受け入れており、北広島町内での体験活動や民泊先での家業体験などにより、受入れ家庭はもちろん、集落内でも交流が生まれ、地域コミュニティの活性化や町民の生きがい創造につながる取組につながるのではないかと考えております。いま一度本町の魅力を見詰め直し、愛着と誇りを持ち、

観光客などに向けて、北広島町ならではの付加価値のついた体験やサービスを提供していくことで、集落や地域ぐるみで息の長い交流に向けた取組につなげていくことが大切であるというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 4番目に危機管理、防災についてお尋ねをします。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 4番と5番を入れ替えて。

○議長（湊俊文） 入れ替えますか。危機管理課長。

○危機管理課長（川手秀則） 固定通信環境につきましては、ちゅピCOMの全世帯数に占める普及割合は約76%となっております。とりわけ、旧きたひろネットからちゅピCOM光への移行率は99.7%と極めて円滑に移行していただいたものと考えております。また移動通信としての携帯電話網の人口カバー率は99.99%と言われておりまして、日常生活に支障のないものと捉えております。危機管理・防災については、地域での取組としては、自主防災組織や女性会、非常備消防としての消防団による自助・共助の活動などが挙げられます。通信に関する対策としては、防災安全お知らせメールやきたひろ情報アプリ、公式LINEなどの有効・的確な情報発信に努めるとともに、町民の利便性向上のためのアプリやツールの提供、またスマホ教室の開催など、ソフト対策に引き続き取り組んでまいります。危機管理・防災の対策としては、自主防災組織の活性化、自主避難の呼びかけ体制の構築、個別避難計画の策定などを進めてまいります。これらはいずれも地域の支援なしに実現できるものではありません。自分の命は自分で守る、支援が必要な人には適切な支援体制を構築することなどにより、防災の活動を自分事、地域の将来を描く上での重要事項としてイメージしていただき、地域コミュニティの活性化を通して、小さな拠点づくりへとつなげる後押しを進めてまいります。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 最後に、交通、道路整備推進についてお伺いいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 交通についてまちづくり推進課から答弁いたします。町内の公共交通において、路線バスが広域的な移動を行う交通手段としての役割を担い、ホープタクシーが自宅から目的地までドアツウドアの運行が可能な旧町内での移動手段としての役割を担っております。利用者に関しては、人口減少や少子高齢化、自家用車を利用する人の増加によって減少傾向にあります。また、運転免許を返納し、公共交通が生活に欠かせない人が将来的には少しずつ増えていくと考えております。今後、高齢者の増加や免許返納者の増加を踏まえ、公共交通の役割を見直し、ホープタクシーの広域的利用を進める必要があると考えております。ホープタクシーの運行エリアの見直しや乗り継ぎ拠点の整備、北広島町地域公共交通Maas推進事業による公共交通のDX化を進め、広域的な利用を促進することにより、生活サービスや地域活動の場と集落を結び、住む人が安心して暮らし続けられるまちになるよう努めてまいります。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 道路整備促進について建設課からお答えいたします。平成27年策定の都市計画マスタープランにて、芸北地域、大朝地域、千代田地域、豊平地域それぞれについて地域の中心拠点へ都市機能を集約し、機能の効率化を図る方針を定めております。この方針は、

議員ご指摘の小さな拠点づくりにつながるものと認識しております。道路は、町の交通やアクセスの要となり、町内の利便性や魅力を高める重要な役割を果たすものです。このようにまちづくりに重要な道路ではありますが、整備促進については、厳しい財政状況により新規路線等町道整備を凍結していることから、現状は整備が進んでいるとは言えない状況です。しかしながら、都市計画マスタープランにて定められた交通体系の整備方針や本町の道路整備計画及び広島県道路整備計画に基づいて、効率的な道路網整備を促進することと併せ、既存道路の適切な維持管理を行うことにより、地域の活性化につながる交通ネットワークの構築が図られるよう、引き続き取り組んでまいります。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） るる各課長から答弁をいただきました。今回はたくさんあるので、公共交通について、第2の質問を6つほどしたいと思います。1つ目は、地元住民が地域の交通の不便さ、将来の地域の危機感をどのように捉えているか、把握しているのか、行政のほうはどのように考えておられるでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） ワーキング等は実施しておりませんが、地域からいただくご意見や以前実施しましたアンケート調査などから、地域住民が公共交通に抱かれている危機感は町としても感じております。アンケートでは、高齢になり自分自身が運転できなくなった時の交通手段について不安を感じておられる地域住民の意見が多くありました。また、交通計画を策定する際に優先すべき事項について、1番が通院、続いて小学生、中学生の通学、高校生の通学の順であったことから、地域住民の方は通院、通学のための交通手段の確保が重要と考えるとおられると認識しております。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 様々な取組をやられてますが、ワークショップ、これはやられてない。年齢層によっても意見がまちまちであるのはどなたもご存じだと思いますが、やはり女性とか高校生、なかなか会議の場では意見が出せない。少数数では意見が出るということもあると思いますので、機会は少ないと思いますが、ワーキング方式も進めていっていただきたい。このように思います。2つ目ですが、各地域の協力体制はどのようになっておるのでしょうか。例えば、振興会での協議、これが小さな拠点づくりに話題になっているかどうか。それから民間の協力はどのようになっておるのか、把握されていればお聞きしたいと思います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 地域協議会から提出されます要望書に公共交通に関する事項も含まれており、地域協議会でも議論いただいていることと思います。民間の協力については把握しておりません。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） この質問をつくる前に少し調べたことがあります。国土交通省が募集するモニター調査、近くでは安芸高田市小原地区、これ平成24年だったですか。ちょっと年数ははっきり覚えておりませんが、きっかけは小学校の児童に危害を加えるというファックスが学校に送られてきたそうです。そこから有志でパトロールを始めたというのが始まりで、その後機運が盛り上がり、安全パトロール隊をつくって、この地区に多くの人が参加したという経緯があるそうです。それを広島県の子ども見守り活動モデル地域に県警が指定したという

経緯があるそうです。それ以後、災害が起きた時に自主防災訓練にも住民が多く参加されている経緯があります。そして最近では、振興会で国土交通省が募集する小さな拠点づくり、モニター調査に全国で12か所でしたが、その中に選ばれて今活動されている実態を、町を訪れて町の発起人と言うか有志の方にお話を聞きました。そこで、最近話題になっているライドシェアを活用する計画はあるかないかお聞きをしてみたいと思います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） ご質問は、国土交通省がタクシー事業者の管理下で地域の自家用車や一般ドライバーによって有償で運送サービスを提供することを可能とする制度、自家用車活用事業を創設したことに關するものだと思います。本制度は、タクシーの不足する地域、時期、時間帯におけるタクシー不足の状態を地域の自家用車や一般ドライバーによって運送サービスを提供するもので、北広島町は金曜日、または土曜日の16時台から翌5時台までの時間帯が示され、不足する車両数は山県郡で3台と算定されております。以上のような契約もあり、具体的な計画の検討には至っておりませんが、引き続き情報収集等を進めていきたいと考えております。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 公共交通の活用、国の予算で活用できるものがあるのかどうか。例えば、地方創生臨時交付金、サステナブルな地域交通の実施に向けての国の予算、これはどうでしょうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） ご質問にありますサステナブルな地域交通の実施に向けての国の予算は、国土交通省の地域公共交通リ・デザイン関係予算に該当すると思います。国土交通省の本予算には、地域公共交通のリ・デザインの加速化の事業に共創・Ma a S実証プロジェクトや自動運転社会実装推進事業などがございます。また、社会資本整備総合交付金、地域公共交通関連でございますが、バス停留所などの施設整備に対する支援がございます。先進車両導入支援事業には、EV車両などの先進的な車両導入、改良を支援するものがございます。詳しい内容については把握をしておりません。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） この町の地域交通、不便なところは午前中であって、昼からは1台もない。病院にも行かれない。そういう声は多々聞いております。それも一生懸命工夫をすれば何とかクリアできる対策はあるんじゃないかというふうに感じております。3年、5年後にはどのような形を描いておられるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 町の交通計画の基本方針にございます、安心・安全に移動でき、住民ニーズの多様化に対応できる持続可能な公共交通の実現に努め、町内公共交通を維持することで、住んで良かったと思えるまちにしていければと考えております。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 最後の関連の質問でございますが、先ほどもありましたように、安心して住めるまちづくり、モデル地区への国の要望は対策をされているのか、もう一度お聞きをしたいと思います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 現段階では、特にそういった動きはございません。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） ある地域では、地域で今できることから始めようということで、高齢者が歩ける範囲の活動、例えば、移動販売車の活用とか、振興会でのお祝い金、お祝い金でも高齢者だけに出すのではなく、若い世代に出す。例えば、結婚祝い金、出産、第3子まで祝い金を、ささやかではありますが、出されております。それから子ども会の行事等にも参加助成金を出されている地域は多々あると思います。それで最後に町長にお伺いしますが、地域の課題に向けて、様々な側面で行政のサポートは必要であります、どのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） まず、小さな拠点についてですが、新町建設計画に地域拠点形成についての方針があり、平成27年策定の都市計画マスタープランにも芸北地域、大朝地域、千代田地域、豊平地域、それぞれについて地域別まちづくりの方針及び地域別目標を定めておるところであります。その中で地域の中心拠点への都市機能の集約による機能の効率化や既存集落地への住宅の誘導等についての方針を定めておりますので、小さな拠点は必要であると認識をしております。まちづくりの実施に当たっては、それぞれの分野ごとに計画を策定しておりますけれども、その作成や見直し及び更新時にはしっかりと現状や課題を把握することとしております。ただいま議員からも調査結果をご提示いただきましたので、それらを踏まえつつ、計画に基づく各分野の施策を着実に実施していくことで、地域の課題解決に向けた様々な側面からのサポートにつなげ、各地域及び北広島町が目標とする将来像が実現できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 町長ご答弁いただきました。できることから始め、小さな事業を重ねて、持続できる仕組みを期待して私の質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで、佐々木議員の質問を終わります。ここで暫時休憩を取ります。10時45分までとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 30分 休憩

午前 10時 45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。8番、梅尾議員の発言を許します。

○8番（梅尾泰文） 8番、梅尾泰文でございます。今回2問ほど質問を提出しておりますけれども、まず、1問目の道の駅舞ロードIC千代田の有効活用はということで質問したいと思います。高速道路のすぐ近くに道の駅があります。しかしながらインターチェンジを降りなくては舞ロードIC千代田に行けないという状況であります。そこで、高速道路から直接進入できる方法

を考えられないかということをお聞きしたいと思っております。その時に関係機関と協議をされたと思っておりますけれども、高速道路と道の駅の高低差がないので出入りができないというようなことがあって、無理だという回答がされました。その後、この件について検討なりがされて改善の余地があるのかどうかということをお聞きしてみたいと思っております。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 議員のご質問にありまして、道の駅整備の基本構想段階におきまして、高速道路から降りなくとも利用を可能とするよう様々な改善案について検討を行いましたが、地理的条件や構造、コスト等を理由として実現には至りませんでした。その後、平成29年9月に国土交通省からETC2.0を活用して、高速道路からの一時退出を可能とする、当時全国17か所の1つに選定をされました。現在も高速道路から道の駅への一時退出社会実験が進められており、高速道路を一旦降りることによる料金の加算などのデメリットがなく道の駅を利用できることから、直接進入と同等の効果があると考え、施設の再整備や改良については検討を行っておりません。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） いろいろと協議をされた結果、ETC2.0という方法ができたんで、ある意味改善がされたのかなという答弁であったと思っております。次に、高速道路での長時間運転を少しでも解消するには、一旦降りて道の駅の裏側にと申しますか、近くに緑の広場がありますけれども、そこら辺りで芝生の上に転がったり、遊具に触れたりというふうなことも非常に良いだろうというふうに思いますし、そういう要望も随分私は聞いているわけでありまして、その辺はいかがかお聞きしてみたいと思っております。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） ETC2.0利用者の傾向を見てみますと、特に中型車以上での利用率が高く、利用目的としましては、トイレや仮眠などの休憩や食事などでの利用が多いようでございます。道の駅舞Road IC千代田におきましても、大型車専用の駐車スペースやトイレの使用、きたひろ市場での食事などが利用シーンとして想定されるとともに、美しい山々や田園風景、きれいな空気などを感じてリフレッシュをいただいているのではないかと申します。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 本当に私も思っております。今の緑の広場のことを少しお話ししますが、以前、グラウンドゴルフの公認を、2コートの公認を取ろうというふうなことで努力された時期があったというふうに思います。今、緑の広場はどのような利用方法がされているのか、そして、その全体的な面積の中で遊具等が置けるようなスペースがあるのかということ、それから、その管理者はどこがされているのかということをお聞きしてみたいと思っております。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 緑の広場の管理運営につきましては、きたひろ市場を指定管理者として選定をしています。直近でのグラウンドゴルフを目的とした緑の広場の利用状況、月の利用日数及び利用者数についてでございますけれども、令和6年4月は、月のうち15日使用で延べ181人、5月については月12日使用で130人、6月は12日使用で121人、7月は6日使用で53人の方に広場のほぼ全面をご利用いただいている状況でございます。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

- 8番（梅尾泰文） 予想以上に利用されているんだなということをお聞きしたように思います。ただ、15日使用、12日使用、6日使用というふうなことでありますが、この曜日については、祝祭日、平日というふうなことで分けてみるとどのようなことになるのでしょうか、お聞きをしてみたいと思います。
- 議長（湊俊文） 商工観光課長。
- 商工観光課長（大本賢一郎） 詳細な利用実績データを手元に持っておりませんが、現在月2回程度定例のグラウンドゴルフ大会が開催されているというふうに伺っております。それ以外の利用で申し上げますと、地域の方、あるいは個人の方が練習であったり、リフレッシュのために利用いただいているという状況でございます。
- 議長（湊俊文） 梅尾議員。
- 8番（梅尾泰文） 曜日や祝祭日については把握してないということでもいいですね。空いてる時ももちろんあるわけでありまして。このたび特に私は質問は2問していますが、どちらも遊具について、この町にはなかなか公園もないし、遊具もないというふうな状況を聞く中で、どうにか遊具の設置を考えてもらえないかというのを親密にご意見をいただいております。これは、次の質問の中にも出てくるわけですが、本当に子どもたちが伸び伸びと成長していく過程の中では必要なんではないのかな。学校の校庭の中にも以前はいろいろな遊具があったけども、今はなくなったなというふうなこともお聞きする中でありますけれども、どちらにしても親子が遊具を使いながらリラックスしていけるというふうなことが必要であろうというふうに思います。そこのところをどのようにお考えかということをお聞きしてみたいと思います。
- 議長（湊俊文） 商工観光課長。
- 商工観光課長（大本賢一郎） 施設利用の在り方につきましては、令和元年度に有識者の方や一般委員、関係者で構成します道の駅舞ロードIC千代田活用検討会によりまして、検討会を全3回開催を行ったり社会実験等を行ったところでございます。その際、緑の広場につきましては、都市再生整備構想、役場周辺地域まちづくり構想でございますけれども、こちらで定める北広島町のコアゾーンとしての役割、コアゾーンとして役場本庁や文化施設、ショッピングセンター、病院等と連携をしながら、空間形成を進めていくこととしております。今後につきましては、議員のご質問にありましたように、休憩、遊びに加えて、イベントなどに活用しているまちづくりセンターの芝生広場との違いや特色を生かして、道の駅舞ロードIC千代田の魅力向上につなげていく整備が必要であるというふうに考えます。
- 議長（湊俊文） 梅尾議員。
- 8番（梅尾泰文） 私がよく分からないんでありますけれども、道の駅の緑の広場と、まちづくりセンターの隣の芝生の緑の公園みたいな所ではありますが、それをどういう特色を生かして違いを明らかにしていくというふうな回答のような気がしますけれども、その違いがよく分からないんですが、いかがでしょう。
- 議長（湊俊文） 商工観光課長。
- 商工観光課長（大本賢一郎） ただいまの質問ですが、道の駅の緑の広場については、これまで議員の質問にもありましたように、交通の拠点であったり、あるいはまちの玄関口ということで、町外から訪れる方の最初に訪れる場所だったりということがあろうかと思っております。そういった交通の結末点であったり、あるいは文化芸能の情報発信の拠点であったり、そういった施設の持つ特色、メリットを生かして整備をしていく必要があるというふうに考えております。

す。また利用者の動向と言いますか、分類で言いますと、やはり緑の広場については、今申し上げましたように、町外からの方の利用がメインと言いますか、ターゲットになるかなというふうに考えております。一方で、まちづくりセンターにつきましては、やはり町民の方の利用を中心とした今後の展開を考えていく必要があるというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） はい、分かりました。千代田インターは、高速道路から一旦降りても2時間以内に高速道路に再度乗れば目的地までの高速料金に差が生じないと聞いています。本当であるかどうかということ、その2時間の時間を北広島で有効的に利用させていただいてエンジョイしてもらおうというふうなことが非常に良いかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 議員の質問にありましたように、令和4年7月1日から一時退出可能時間が2時間というふうに変更されました。それまでの令和4年6月30日までは3時間ということでもございましたけども、令和4年の7月1日からは2時間ということもございます。なお、ETC2.0搭載車であることや道の駅駐車場に入ったことが確認できること、インターチェンジ乗り直し後の高速道路の走行が同じ方向、順方向であることなどの条件がございます。一時退出可能時間でありまして2時間を利用して、休憩や食事などに加えて周辺エリアでの燃料給油や買物、交通、観光情報の入手などを行うことは、制度の有効的な活用であるというふうに考えます。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 2時間の有効的な時間を利用しようと思えば、ETC2.0の装置を取り付けなくてはいけないということが条件のようではありますが、そのものについて、どのくらいの経費がかかるのかという部分についてご質問したいと思います。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 装置につきましては、性能等により価格に幅があるため具体的な金額をお答えしにくいところではございますが、目安としまして、町内の取扱業者に問合せをしましたところ、標準的なグレードのもので本体が約3万円から4万円、工賃とセットアップ費用が1万円程度必要であるとのことでした。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 私もETCはついておりますが、ETC2.0というのはついていないわけですが、これは今どのぐらいの普及率なのかということはいかがですか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） NEXCO西日本に確認をしましたところ、千代田インターチェンジの利用に限定したデータは公表していないとのことではありますが、普及率の推移ということでは、国土交通省がETC2.0のセットアップ件数を公表しております。公表データによりますと、平成27年度末には約42万台でしたが、平成29年度末には約261万台、令和元年度10月時点では約443万台と大きく増加しており、現時点におきましては、さらに増加しているものと思われます。しかしながら搭載車両のうち、高速道路でのETC2.0利用率、取り付けの方が実際にサービスとして利用された割合でございますけれども、こちらにつきましては中型車以上が約57%、全体では20%にとどまっている状況でございます。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

- 8番(梅尾泰文) 運輸業をしておられるトラック等の搭載車が多いということで、全体的にはそんなに広まっていないのかなということをお聞きしたように思います。そして、この一時退出をしても道の駅に行かなくては無効というふうにお聞きしたように思いますけれども、いかがですか。
- 議長(湊俊文) 商工観光課長。
- 商工観光課長(大本賢一郎) 現在進められています社会実験につきましては、高速道路の休憩施設不足や空白区間の解消を目的としたものでありまして、舞ロードIC千代田のように、一般道路上にある道の駅を高速道路上のサービスエリアやパーキングエリアの代替として利用することの検証をも目的としたものでございます。そうしたことから、対象とする道の駅に必ず立ち寄ることが条件とされております。
- 議長(湊俊文) 梅尾議員。
- 8番(梅尾泰文) 良い考えと言うか、交通渋滞をできるだけ避けるような方法の一つとしてこういう制度ができたのかなというふうにも理解しております。それで、この制度は非常に良いなというふうに思うんでありますが、これ広島県内の高速道路で何か所指定されて、またその指定される基準は何なのかをお聞きしてみたいと思います。
- 議長(湊俊文) 商工観光課長。
- 商工観光課長(大本賢一郎) 現在この事業の対象となっていますのは、全国で26か所、広島県内では、この舞ロードIC千代田と安芸太田町の来夢とごうちの2か所となっております。設置の基準としましては、インターチェンジからのアクセス時間などの地理的条件や本事業の実施によりインターチェンジ及び前後のインターチェンジの出入り交通量が増加する見通しがあることなどが要件とされております。
- 議長(湊俊文) 梅尾議員。
- 8番(梅尾泰文) 当初17か所であったのが26か所になったということで必要性が迫られていたのかなというふうに思っているところであります。さて、ETC2.0の利用者の多い所と千代田インターの状況というのを比較した場合、どのようなことかということをお知らせいただきたいと思います。
- 議長(湊俊文) 商工観光課長。
- 商工観光課長(大本賢一郎) 先ほど答弁申し上げましたように、施設ごとの利用件数は公表されていませんが、首都高速やNEXCO東日本圏内で利用率が高く、一方、NEXCO西日本圏内では利用率が低い傾向にございます。本事業の対象となっている26か所それぞれのインターチェンジや高速道路の利用者数や交通量が大きく異なるため、施設ごとを比較するという事は難しいというふうに考えます。
- 議長(湊俊文) 梅尾議員。
- 8番(梅尾泰文) 北広島町には、千代田地域の古保利にある薬師如来坐像をはじめ12体の国の重要文化財が指定されているというところもありますし、それから史跡である毛利元就や吉川元春というふうな武将の展示場所もありますが、少し遠いということで2時間でぐるっと回れるかというたら、難しいかもしれませんが、このETC2.0ということ以外に来てもらいやすく、そして来てもらったら、町の良い所を見てもらおうというふうなことを実践していくためには、町の職員がどのようなお考えを持っておられるかということをお聞きしてみたいと思います。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） E T C 2. 0の活用と今後の展開というところにもなろうかと思  
いますけども、サービスエリアやパーキングエリアの主たる目的、あるいは機能としまして、  
休息や食事、買物などに加えて周辺地域の情報収集なども併せ持っているというふうに考えて  
おります。本制度の活用により道の駅や周辺エリアでの消費拡大が図られ、にぎわいや地域経  
済の活性化につなげていくということに加えて、道の駅敷地内のきたひろ市場や町観光協会  
での観光やイベント情報の収集、特産品や料理、伝統芸能を身近に感じていただくことで、次  
は通過点ではなく主たる目的地として本町に来町いただくことにつなげていく必要がある。そ  
のように推進していきたいというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 分かりました。ここでちょっと町長にお聞きしてみたいと思いますが、今回  
は子どもたちが遊べる遊具が欲しいということをかかなりの力を込めて言いたいというふう  
に思っておりますが、北広島町には子どもが遊べる遊具が少ないというふうに思っておられ  
るという方がたくさんいらっしゃるわけですが、よりこの自然に富んだ北広島町を皆さんに、  
いろんな方に知ってほしいというふうな思いを込めて、これからの北広島町の活性化にもつ  
ながるだろうというふうに思いますので、この道の駅を中心にした所で、北広島に来ていただく  
ための活性化の方法を町長に聞いてみたいと思います。

○議長（湊俊文） こども家庭課長。

○こども家庭課長（芥川智成） 他市町におきましては、道の駅等に隣接をする場所に遊具を設  
置した遊び場を整備され、それにより集客力を上げておられる所がありますが、本町におき  
ましては、平成29年度に策定しましたきたひろ子どもの遊び・学びプランの中で、遊び場の整備  
の考えとしては、遊具によらない子どもたちが自発的・創造的に遊ぶことができる環境を整  
えていくことを基本としております。また、遊具には多額の設置費用、維持管理経費がかか  
りますので、具体的な整備計画には至っていないのが現状でございます。こうした中、役場横の  
まちづくりセンターの芝生広場は遊具こそありませんが、多くの親子連れや小学生から高校  
生が訪れ、それぞれ創意工夫をしながら遊び場として利用をされております。しかしなが  
ら一方で子育て世代からは、遊具の設置を望む声があるのも事実でございます。町とし  
ましては、こうした声も踏まえ、このまちづくりセンターの芝生広場を千代田地域の遊  
び場の拠点として、より幅広い年代に利用していただくため、乳幼児用の小規模な遊  
具の整備など、まずは町内に住まれておるお子様たちが利用しやすい遊び場づく  
りを検討してまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 若干追加をさせていただきます。基本的には今担当のほうから説明したと  
おりでございますけども、その他で今私が考えておるのは、本町の特性を生かして、自然  
の中で遊べるような所を確保していきたいと。具体的に言いますと、森林での遊び場とい  
うようなものも検討していきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 答弁もスムーズに、シャープに答えていただきましたが、ある一面、考  
え方によったら、すばらしい自然があるので創意工夫をして、自分たちで考えてやりな  
さいというふうに言われているように思いますが、早い話が何もしなくても、考  
えてしなさいよと、経費もないからというふうな背景があるのかもしれないと。考  
えてはみ

るよというふうな言葉をいただきましたが、そののところが一番、私は今回言いたいところなんです。ぜひ、そののところがよくよく考えていただいて、町民の声がたくさんあるわけです。例えば、今年の9月1日に絵本フェスタというのがまちづくりセンターでありまして、その時のアンケートの結果を見ましても、ほとんどが遊具、公園というふうなことが要望の中にすごく盛り込まれているわけです。そこら辺を踏まえて今後十分に考えてもらいたいという部分があるというので、1問目を終わりたいと思います。2問目に参りますけども、北広島町まちづくりセンターの活用の見直しはということであります。数年前から本庁の南側に新築設置されましたまちづくりセンターの運営についての質問でありますけれども、現施設の利用団体と利用人員を旧千代田中央公民館と言っていた時代がありますけれども、その時の利用団体と利用人員、2年ぐらい遡ってお答え願いたいと思います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 図書館やフリースペースでの利用人数は把握できておりませんので、貸館利用でお答えをさせていただきます。数値につきましては、コロナ禍前の令和元年度と令和5年度で報告をさせていただきます。貸館利用でございますが、令和元年度は利用団体2120団体、利用者数2万1225人です。令和5年度は利用団体2702団体、利用者数は3万817人となっております。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 利用者数もかなりあるというふうにお聞きをしました。そのぐらいの方が利用されるということになれば、まちづくりセンターの職員の人員配置も非常にこれまで以上にいるのかなというふうに思いますけども、その状況はいかがでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 新旧の職員の数でございますが、旧千代田中央公民館時代は職員1人、臨時職員4人体制でございました。現まちづくりセンターは職員3人、会計年度任用職員7人体制で運営をしておるところでございます。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 了解をしました。まちづくりセンターの建設に関しましては、この地域を八重東地区というふうに言いますけれども、この八重東地区には分館が今まではここですよというところがはっきりしなかったと言いますか、あるにはありましたが、利用できやすいようなシステムではない。それぞれの地区に地区分館はありますけども、そのまちづくりセンターを建設するに当たって、八重東地区の分館の一部、そこの中に入れてさせていただくというふうなことがあったわけでありまして、分館の役割ももちろん含まれておりますから、この会館、まちづくりセンター自体が今、ずうっと空いてる状況にない。休館しているというふうにお聞きしたように思いますが、状況をお聞きしたいということと、このことを分館の方との八重東地区の方と協議をされたのかということをお聞きしてみたいと思います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） まず、議員のご意見がございました分館でございますが、まちづくりセンターの第3研修室を主に使っていただくようにしておるところでございます。令和5年4月から毎月第2・第4水曜日を休館させていただいております。八重東地区振興会では、代表の方と協議をしたと聞いております。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番(梅尾泰文) 月に2回休館をしているということでもあります。もちろん建築する時には、休みをしようねというふうなことは考えの中にあっただとは思われませんが、必要なことだろうというふうに思いますし、必要なというのは、あるということが必要だということと、千代田中央公民館の時にもお休みということにはなかったというふうに思うんですが、なぜそういうふうになったのかということと、それから八重東地区の振興会の代表の方と協議をされたということですが、誰と誰が協議をして決まったということが分かればお伝えしたいと思います。

○議長(湊俊文) まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(小椿治之) まず休館日につきましては、まちづくりセンターの運営方針等を審議するため、北広島町まちづくりセンター運用委員会というものを設置させていただきまして、休館日の設定についてお諮りをし、実施をさせていただいておるところでございます。八重東地区振興会、どなたと協議をしたのかというご質問でございますが、会長と協議をさせていただいたと伺っております。

○議長(湊俊文) 梅尾議員。

○8番(梅尾泰文) まず、まちづくりセンターを建設しようと思った時には、先ほど言いましたように、月に何回か閉館をしようというふうな考えは多分どこにもなかっただろうと思いますし、建設するについて、そういうふうな条件がどこかにあった。例えば、建築費を求めるのに、そういうふうな条件がなければつらんよというふうなことは当然なかっただろうというふうにも思います。休みにせにゃならんという理由がとて私には理解できないわけでありまして。そこら辺で委員会を立ち上げたというふうに言われましたけども、その委員会を立ち上げたという目的がひょっとしたら休館をするための証拠づくりではありませんけども、あるところの機関を介して、決定があったから閉館にしますよということが仮にあったとすれば、大変な、あつてはならないことのような気がするんですが、いかがですか。

○議長(湊俊文) まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(小椿治之) まず、北広島町まちづくりセンター運用委員会設置目的でございますが、先ほども申させていただきましたが、センターの運営方針等を決めるもので、休みがありきのお話ではございません。当初は、議員がおっしゃいましたように、年末年始以外は休みはございませんでしたが、その運用委員会の中で、そういったお話が出て、現在このようにさせていただいたと伺っております。

○議長(湊俊文) 梅尾議員。

○8番(梅尾泰文) 以前、千代田中央公民館というのは、それこそお正月近くの休み以外には休みがなくて、利用者が非常に多くて、とても他の地域から千代田中央公民館の利用者とか、運営方法はすばらしいね、すごいねというふうに絶賛されよつたんでありますが、そのことをどこに置いてきて休館にするということになったのか。休館になった時は、そこに勤めている職員、パートも含めてどのような状況になっていますか。

○議長(湊俊文) まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(小椿治之) まず、休館日でございますが、施設管理の観点からも休館日は必要と考えます。休館日に職員は何をしているのかというお問い合わせでございますが、職員は会計年度任用職員も含めて勤務はしていません。

○議長(湊俊文) 梅尾議員。

○8番(梅尾泰文) 休むことを考えてなかったということではありますが、結果としてそうなったというような言い訳のように聞こえるわけではありますが、どうもよく分からない、もう一つよく分からないのは、休館日なのにまちづくりセンターをある団体には入居させている。そこで活動している人がいる。休館日と活動しているということの関係は、どうすればつながりますか。経費も含めてお聞きしてみたいと思います。

○議長(湊俊文) まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(小椿治之) 現在、社会福祉法人北広島町社会福祉協議会と一般社団法人北広島町まちづくり会社はなえーの2社が入居されております。双方から行政財産使用許可申請があり、許可をしておるところでございます。

○議長(湊俊文) 梅尾議員。

○8番(梅尾泰文) 先ほど私質問した中で、パートさんも含めてお休みですかというふうにお聞きしたら、パートさんの賃金については、一般の職員さんなら休んでいても有給休暇じゃなくてそういうふうな制度が福利厚生がありますが、パートさんの場合はどういうふうな手当てがしてあるのかということがまず1点お聞きしたいのと、それから、使用させてくださいというふうな申請があったら、その申請に応えるということなのかどうか分かりませんが、そうであるなら、一般開放が何でできないのかなと思いますし、経費のほうは聞きましたかね。経費はどうなってますかという、はなえーさんに貸してるよという部分についてのお答えがあったのかな。

○議長(湊俊文) まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(小椿治之) 先ほども申し上げましたが、行政財産使用許可申請がございまして、それに基づき許可をしております。

○議長(湊俊文) まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(小椿治之) 失礼しました、経費ですね。社会福祉協議会とまちづくり会社はなえーでございますが、使用料は免除させていただいておりますが、光熱水費などの必要経費は負担いただいております。

○議長(湊俊文) 梅尾議員。

○8番(梅尾泰文) 閉館しているのに、閉館中使用させてくださいという一つのルールはあるにしても、そのことが許されている。もう一つ私不思議に思うのは、ここの議場の中にも課長来ておられますが、商工観光課は庁舎内に入っておらず、道の駅のある部分の部屋を使用しながら執務をしている。自分たちが持っている財産の中に自分たちのグループは入れずに、他の申請があった所は貸しているという非常に不条理な状況が生まれてないかなというふうに思いますが、いかがですか。どなたに聞くのが良いのか分かりませんが。

○議長(湊俊文) 副町長。

○副町長(畑田正法) 施設の利用ということで全体の話としてお答えさせていただきます。まず、まちづくりセンターの休館日の考え方というところが論点になっておりますので、これにつきましては、まちづくりセンターを建設する時に休館日を設けるかどうかという議論はございました。旧千代田中央公民館の時には年末年始以外は休館日がないということでございましたので、当面は休館日を設けずにやっつけよう。ただ町内でも公民館という考え方言えば、千代田は休館日はございませんでしたけども、あとの芸北、大朝、豊平については休館日を設けながらやってきたというふうな経緯がございます。その中で、休館日なしに運営してきており

ますけれども、やはり施設を適切に管理していく中で、課長も申し上げましたけれども、施設のメンテナンスであったり、点検、清掃については、やはり休館日を設けながらやっていくほうが適切だろうということ。それとパート職員の人件費の話もありましたけども、休館日を設けることで、その勤務時間が減るということではなくて、シフトでやっておりますので、週5日勤務ということであれば、休館日を設けようが設けまいが週5日勤務ということシフトを組んでまいりますので、休館日部分については、その分ほど人役は要らないということになりますので、人件費は削減することができると。パートさんの人件費については確保できるということでございます。いずれにしても、ここの休館日を設ける時に、他の地域、他市町のことにも参考にさせていただきました。かなりまちまちではありましたが、多くの施設については休館日を設けながらやってきているのが実態でございます。例えば、隣の安芸高田市のクリスタルアーゾについては、毎週月曜日休館日でございますし、祝日は休館日、広島市の公民館につきましても七十いくつあったと思いますけども、全部が火曜日が休館日というふうなことで、適切に維持管理をするためにそういうふうな休館日を設けながらやってきているという実態もありましたので、こちらのセンターの運用委員会にお諮りをして、利用されてる方にも意見を伺いながら、月2回の休館日を設けさせていただいたということでございます。

他団体の利用につきまして商工観光課の話もありましたが、それにつきましては道の駅の公共施設、あそこは公共施設でありますので、そこを利用し、まずは観光を主とする業務がありますので、観光協会と一体になって業務をしようという目的を持って、そちらで業務をしているわけでございます。まちづくりセンターを利用している2団体につきましては、公共的な部分、あるいは福祉的な部分の意味合いもありますので、部屋をお貸しするという形でお貸ししている状況でありますので、これについては何の疑義もないと私たちは思っております。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 話を聞かせていただいて理解できる部分もありますし、無理やり持っていかれてるなど気持ちもします。先ほど私言いましたように、千代田中央公民館は、それこそ年末年始の休み以外はずっとやっていたということは、非常に周りからも評価をされていたし、利用者は当然のことですけれども、そういうふうな非常に他の地域からも評価をされてきたことがもっと生かされていかないといけんのかなと思います。たまたま合併をした大朝、豊平、芸北という利用者が多かったか少なかったかというのは私も分かりませんが、多分千代田ほど多くなかったんだらうな、だから休みがあったんだらうなというふうに思いますが、そこがそうだから、こっちもしますよというふうな話し方ではなかったらうとは思いますが、ちょっと残念だなというふうに思ってます。商工観光課ももともとはこの役場の庁舎の中にあっただけであります。それがどういう目的であったにしても違う所に場所を移して、今度は違うところの団体がまちづくりセンターにいるということ自体が、えっちょっとおかしいことないやっというふうに考えるのが普通だというふうに思うんです。ここから先答弁を求めようというふうには思いませんが、物事の考え方というのは落ち着くところに落ち着くんでありますが、今の落ち着き方は、私は尋常ではないというふうに思いますので、強く違うよということだけお伝えをしておきたいというふうに思います。それから今年は本当に猛暑日猛暑日と言いますか、暑い日暑い日がずうっと続いておりますし、クーラーがなげにや家におってもどこにおってもやれんよというような状況であります。その対策としてクーリングシェルターという設置が全国的に叫ばれているわけであります。クーリングシェルターは、熱中症予防のため設置さ

れる施設で、特に暑い日には誰でも利用できるように開放されております。これらの施設は冷房設備が整っておって、公共施設が指定されているという所が多いようではありますが、北広島町では、このクーリングシェルターというのは、どういう所にどのぐらい設置されて指定されているかというのをお聞きしてみたいと思います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） クーリングシェルターは、熱中症特別警戒アラートが発表された時に開設するもので、本町では北広島町まちづくりセンター、北広島町図書館本館の2施設となっております。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 2施設しかないわけですね。この町が管理している所。それ以外の所はありますか。委託している、あるいはお願いしているという所は。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 先ほど申し上げましたのは、熱中症特別警戒アラートが発表された時のクーリングシェルターでございます。多分議員がおっしゃいますのは、クールシェア施設のことではなかろうかと思いますが、クールシェア施設としましては、北広島町図書館本館、芸北文化ホール、北広島町まちづくりセンター、現在仮になっておりますが、北広島町図書館豊平分館、こちら豊平支所でございます。あと、芸北民俗芸能保存伝承館、大朝地域づくりセンターが指定されております。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） クールシェアでしたか、いろいろな施設にお願いができるようになっているということですが、そうは言うても、まちづくりセンターの隣の緑の広場、非常にきれいに整備をされておりますけれども、そこで遊んでる子どもたちが、たまたま今の休館日である日に当たって、近くに涼しい所があって、何とか避難したいなというふうな状況になっても閉まっているわけでありまして。そういうふうなことを考えれば、私はこういう暑い日が続いているということからしても閉めるということ、閉館をしているということ自体、命に関わるようなことにもなるんじゃないかというふうに思うわけでありまして、そここのつながり、関係はいかがお考えですか。しょうがないですか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 町有施設で申し上げますと、まちづくりセンター休館日でも隣接する芸北民俗芸能保存伝承館は開館をしております。また役場周辺で民間協力店をご紹介させていただきますと、ジュンテンドー千代田店、ショッピングセンターフレスタサックス店が協力団体として登録をさせていただいておるところでございます。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 近くにそういう施設がありますよと言うのは大変ありがたいことではありますが、片一方で閉館しておきながら、片一方で開いている所を利用してくださいよというふうに言われますが、あの周辺は一带がまちづくりセンターの一角なんです。その隣に、昔の開発センターに行けば良いじゃないかというふうに言うてもらおうが、それは詭弁であって、なしてそこに近くにあって、すぐに入れる施設があるのに行けないのかということのほう理解できませんのでありますが、そこら辺は何ぼ言うてもうまく伝わりにくいんでありますが。それと今このまちづくりセンターを月に2回お休みにしていますが、そこを利用されておられる方から

は、利用されておられる方が1日、この日は利用したいし、ずっと開けといてくださいというのが言いにくいという立場があったりしますから、不満を言うてのことはないと思いますが、そういうふうなことを聞いたりするということとはこれまでにありましたか。利用に関わってのご意見は。いかがですか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 特に不満の声はお聞きしておりません。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） そういうふうな回答だろうとは思いますが、仮に不満があったにしても、今のやり取りをする中で感じるのは、もう何か月かやってきてるし、既成事実だし、不満がないんだから、このままでいきますということに変更はないというふうに思いますが、そういう状況でしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 現段階でどうこうできるというお答えにはなりません、先ほど申しました、そういったご意見が多いようでしたら、委員会等でお諮りをしながら検討していくべきだとは思いますが。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 委員会等で検討していく可能性があるよというお答えであります、そういう場だけ設けてもらってやり始めるということ言うてもろうたんか、いやいや、どこからそれが降って沸いたように出てくるんならするが、そこら辺は積極的に投げかけてみるということなんか、消極的に追いかけれりゃ何とかするよということなのか、いかがですか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 具体的な手法については、今明確にお答えはできません、先ほども申し上げましたように、そういったご意見が多いようであれば検討していくことは必要だと考えます。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） いずれにしても、町を何とか進めていこうと思えば、たくさんの方の意見はあろうと思いますが、やっぱり人を大切に、落ち着くべきところはあるというふうに思いますから、いろいろな企画も設けてもらって意見を聞いて、どれが一番良いのかというふうなことも考えながら進めてもらいたいというふうに思います。そういうことを要望して私の質問を終わりたいと思います。

○議長（湊俊文） これで、梅尾議員の質問を終わります。ここで暫時休憩を取ります。午後1時からといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 38分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。午前中に引き続き一般質問を行います。4番、中村議員の発言を許します。

○4番（中村忍） 4番、中村忍です。先に通告しておりますように、能登半島地震の教訓から学ぶこと、命に関わる危険な暑さ対策、有機フッ素化合物PFASによる汚染という、3つの観点を切り口として、住民の命と暮らしを守るという行政最大の使命についてお伺いいたします。先ほど申しました3つの事例は、決して対岸の火事ではございません。特別な災害であるかのように捉えられるのではなく、我が事として考えを巡らせていかなければなりません。人口減少や財政のひっ迫などで公助の限界が顕在化しつつある中、私たち一人一人の自立性が一層求められています。災害から日常を守るためには、平時から何を備え、どう力を合わせていくのかを考え、シミュレーションをしておく必要があります。能登半島地震をはじめとした3つの事例から備えを見直すとともに、町が主導する公助の在り方の一つとして、住民に寄り添いつつ、地域のコミュニティや住民の自立性を一層後押しする伴走者としての支援を進め、平時からの準備を進めていくことが重要になってくると考えます。それでは、1つ目の観点、能登半島地震の教訓から学ぶことという視点からお伺いいたします。ご承知のように、能登半島地震は、今年の日元に生じた記憶に新しい災害です。また、65歳以上の人口比率が49%に上る高齢化の進んだ地方での災害であり、特別なもののように受け止められるかもしれませんが、我が国のこれからの災害においても起こり得る事例だと思えます。高齢化の進んだ地震大国の課題が突きつけられた事例だと言っても過言ではありません。また、本町の職員の中にも、平成30年に創設された応急対策職員派遣制度によって、現地の支援に行かれ、想定外の現実を目の当たりにされた方もおられることと思えます。町当局は、当然派遣された職員の方からの報告も伺っておられると思えます。これらを踏まえ、北広島町の防災・減災対策の充実と、防災意識や防災力の向上を図る上で、能登半島地震の教訓や課題をどう受け止め、どのような改善や見直しが必要だと思われるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（川手秀則） 今回の能登半島地震では、国や県の被害想定を大きく上回る規模の地震が発生し、準備不足が指摘されています。また発生時刻が元日の夕方、加えて、半島特有の地理的特性により孤立した被災者や避難所への支援、救援・救助、復旧作業などに遅れが生じたことも取り上げられています。備えあれば憂いなしとは言うものの、想定をはるかに超える被害の現実を見た時、これだけ備えたから大丈夫ということはもはや言えないと思えます。全てのリスクを排除することは極めて困難と考えますので、今できることから備えていくほかないと考えます。例えば、住宅について言えば、耐震改修や建て替えまでは難しくても、転倒防止の金具を取り付けるとか、寝室には倒れそうな家具を置かないといったことも今できることの一つと考えます。被災者支援や備蓄品についても、県と県内市町が連携して見直しに取り組んでいます。いずれにしても、単独の市町で全てに対応するには限界があると考えます。現実的には県内外、より広域での連携が一層重要になってくるものと考えます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） ただいま答弁を伺っておりますと、大変困難である。難しいというような答弁が並んでおったように思います。いささか残念です。私の質問の意図に沿って答弁をもう一度求めたいので、再度伺います。災害で大変な状況にある能登に派遣され、現地の様子を目の当

なりにされた職員からどんな報告を受けられ、どんなことを感じられ、本町の防災を進めるに当たって、どんな決意を新たにされたのか。そのことについてお伺いしたいと思います。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（川手秀則） 町では、広島県の対口支援先となりました石川県輪島市のほうへ令和6年1月から5月末までの間、5次にわたり延べ9人の職員を住家被害認定調査業務ほかの支援として派遣をいたしました。派遣職員の報告会を開催して、幹部職員をはじめ多くの職員とその実体験に基づく成果や気づきなどを情報共有しております。今後の大災害への備えを考える一助となりました。住家被害認定調査業務や被災者相談窓口で業務に携わったことは、今後の災害発生時での予備知識の習得や貴重な経験になったとの報告を受けています。また1週間にわたる現地支援先での滞在におきまして、水、風呂、トイレ、寒さ、電気、通信、食料、エネルギー、被災者支援、職員の健康管理など、様々時々刻々と変化、改善していく様子をうかがい知ることができました。派遣職員は口をそろえて大変貴重な体験、良い勉強になったと言っています。次に機会があれば支援したい気持ちはやまやまだが、町のことを考えるなら、次は自分より若い職員に行ってもらいたいと言っております。職員の意識啓発向上にも大変役立つ派遣になったものと考えております。議員ご指摘のとおり、能登半島地震を対岸の火事と捉えるのではなく、明日は我が身として自分事として捉えることが何より肝要だと思います。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） しっかり受け止められたこと、また感じられたことをご説明いただきました。職員の方から説明があったことを基にされながら、本町の防災の推進の形をしっかり整え、今後の取組に生かしていただくことを期待しております。さて、能登半島地震の災害において、死亡者に占める高齢者の割合は70%と言われております。高齢者が自力で逃げ切れないことが最大の原因とされており、高齢者が災害で真っ先に犠牲になることが立証されております。さらに長期にわたる避難所生活や孤独による災害関連死も増えているようです。高齢化で増加する災害犠牲者を減らすための対策をどう考えておられるでしょうか。お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（川手秀則） 事前防災としては防災教育や避難訓練、家族や地域で緊急連絡先の確認と共有、フレイル予防、地域での避難支援などが考えられると思います。大きな災害が発生し、避難所生活や在宅避難を強いられた場合には、飲料、食料の補給、見守りや声かけ、暑さ寒さの対策、医療、福祉、介護の連携など、あらゆる方面の施策を講じ、また支援が受けられるよう、最善を尽くしていくことが肝要だと思います。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 今、ご答弁いただいたように、災害時に自ら避難することが困難な高齢者あるいは障害者などを私はあらかじめ登録した名簿を作成し、避難場所や支援する人などについて、避難行動要支援者ごとに記載した計画、いわゆる個別避難計画を作成することで、共助の体制をしっかりとつくっておくことが必要だろうと感じさせていただきました。行政におかれましては、こうした地域の共助の取組がしっかり地域で進むように伴走支援をお願いできれば思っております。それでは次に移ります。個別避難計画の策定状況についてお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（川手秀則） 個別避難計画は、令和7年度末までに優先的に支援が必要な人の策定が努力義務とされております。令和5年度に避難行動要支援者管理システムを導入しました。

今年度から県の支援も受けつつ、福祉課と連携しながら、年度内に数件でも策定できればと考え、準備を進めております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 行政が取組を進める姿勢をしっかりと示していただき、地域の共助の体制づくりが充実していくように伴走支援を徹底していただきたいものだと思っております。続いて、地区防災計画の策定や推進についてお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（川手秀則） 県によって取組状況に差異があり、山口県や島根県では、近年これに注力しているようですが、広島県内では策定済みは1地区のみとなっており、あまり推進はされておられません。現在はそれよりも個別避難計画の推進に力を入れておまして、本町もこれに同調しております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） では次に耐震化率の向上、このことの推進状況についてお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（川手秀則） 北広島町耐震改修促進計画によりますと、耐震診断改修の相談窓口の設置、パンフレットの配布、セミナーの開催、補助制度、融資の検討、普及、地震防災マップの作成、公表の実施、技術講習会の開催、技術者の登録、紹介、耐震改修の工法の普及などに取り組むこととなっており、できるところから実施をしている状況です。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 関連してお伺いします。耐震化を進める補助制度などはどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（川手秀則） 北広島町木造住宅耐震診断費補助事業というものがございまして、耐震診断に要する経費の3分の2以内で、かつ上限2万円とする補助制度がございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 分かりました。それでは次に参ります。能登半島地震にあったように、主要道路の寸断による孤立、停電や断水など、ライフラインの復旧の長期化は被災者の生死に大きく関わります。また、それに伴う飲料水や食料の備蓄量は見直すべき課題だと思います。飲料、食料品をはじめとした緊急時に必要なもの、資材、機材、その他の生活用品等の備蓄状況、備蓄場所、備蓄量についてお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（川手秀則） 備蓄場所については、旧町単位の備蓄を基本としており、第一に開設する各地区の避難所である芸北文化ホール、大朝地域づくりセンター、クマヒラスポーツアリーナ、豊平運動公園体育館のほか、本庁、各支所、旧南方小学校へ備蓄をしております。備蓄量については、広島県災害応急救助物資の備蓄調達方針に基づき、備蓄をしております。現在の北広島町の備蓄状況は、食料品約1000食、生活必需品は男女の下着100枚ずつ、タオル200枚などを備蓄しています。資材、機材などについては、各避難所に間仕切りテントやエアベッド、非常用トイレ、蓄電池設備を備えております。不足する物資については、国、他の自治体、協定企業、NPOや民間企業などの支援により対応することを想定しております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

- 4番(中村忍) ただいまの備蓄量でございますが、これはおよそ300人分ぐらいの1日分だというふうに理解してもよろしいでしょうか。
- 議長(湊俊文) 危機管理課長。
- 危機管理課長(川手秀則) 食料品が1000食ということであれば、1日3食ということであれば、議員がご指摘のような状況だと思います。
- 議長(湊俊文) 中村議員。
- 4番(中村忍) それでは、被災地の水道の復旧について伺ってまいります。このことにつきましては、私有地は自力で行う必要があるようでございます。本来の復旧までは時間がかかっていたようです。本町の上下水道の耐震化の状況についてお伺いいたします。
- 議長(湊俊文) 環境生活課長。
- 環境生活課長(出廣美穂) 上水道の耐震化につきましては、一部の水道管について実施しております。令和5年度末現在耐震化率は2.5%となっております。また、下水道の耐震化につきましては、公共下水道及び農業集落排水に関して浄化センターや処理場の建物については耐震化されていますが、管路については耐震化されていません。今後は重要な幹線道路を中心に管路の耐震化を進めていきたいと考えています。
- 議長(湊俊文) 中村議員。
- 4番(中村忍) 今、耐震化率が2.5%ということをお伺いいたしました。極めて低い耐震化率かなというふうに理解をいたします。重要なライフラインですので、積極的に耐震化の推進を今後進めていただきますことを期待いたします。断水による課題として、トイレの対応が挙げられると思いますが、どう進めていくよう計画されているのでしょうか、お伺いいたします。
- 議長(湊俊文) 環境生活課長。
- 環境生活課長(出廣美穂) 大規模な断水が起こった場合、給水車による給水活動が行われますが、通常は飲用に使用されます。断水時のトイレの水については、雨水や井戸等の再利用による水を有効利用していただければと思います。また避難所においては、水なしで使える災害用トイレを設置し、対応してまいります。先ほども答弁いたしました。平時からは重要な幹線道路を中心に管路の耐震化を進めていきたいと考えております。
- 議長(湊俊文) 中村議員。
- 4番(中村忍) 次に移ります。災害孤立対策としてどのようなことが計画されているのでしょうか。また、能登半島地震の事例を基に見直しをされたことはないでしょうか、お伺いいたします。
- 議長(湊俊文) 危機管理課長。
- 危機管理課長(川手秀則) 平成28年に孤立集落となる可能性のある集落の抽出を行っています。その後、土砂災害警戒区域の指定範囲が大幅に増加したことを受けて、今現在、県内全域で孤立集落となる可能性のある地域の選定の見直しを行っています。孤立集落への対応としては、備蓄、資機材の整備、情報通信手段の確保、ヘリポートの確保、ドローン輸送の検討、地域ごとの受援計画策定、避難訓練の実施などを行ってまいりたいと考えております。
- 議長(湊俊文) 中村議員。
- 4番(中村忍) 孤立集落につきましては、適切な実態把握をしていただきまして、災害時の備えや迅速な支援につなげていただきたいと思います。能登半島地震では、当初は避難所運営も混乱を極めていたように受け止めております。本町においてもマニュアルは整備されているこ

と思いますが、現状のままで大丈夫でしょうか。平時から住民がいざという時にも混乱せずに行動できるように町はどのような備えをしておく必要があると捉えておられるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（川手秀則） 平時から、地域の自主防災組織を中心に避難訓練を実施して、身の回りの災害リスクの把握、避難のタイミングや避難場所の確認、避難の呼びかけ体制の構築など、あらかじめ災害に備えていくことが重要であると考えています。町としましては、出前講座により地域、自主防災組織で防災講座を実施しております。また避難訓練の支援や避難所運営ゲームなども行っております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 今おっしゃっていただいたんですが、出前講座と言うのは、どの程度の頻度で年間行われておるのでしょうか。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（川手秀則） どうしても出水期前が需要が多ございますけども、6月、7月、8月をメインに、6月ですと、もう6回程度、6、7、8で都合10回以上の出前講座の開催となっております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 地元といたしましてもその辺あたりをしっかりとシミュレーションしていく訓練しておく必要もあろうかと思っております。またこれからもお願いできればと思います。町内には多くの外国人も居住しております。その対応についてどのように考えておられるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（川手秀則） 町が運用しておりますきたひろ情報アプリ、これで避難所の開設や、災害警戒等に関する注意喚起の情報を発信しておりますけども、このアプリは、英語、中国語、ベトナム語の表記に対応しており、このアプリを通じまして、外国人の方への防災情報の提供を行っているところです。また訪日観光客に対しましては、観光庁が提供している外国人向け情報提供アプリ Safety tips というものですが、これを取得していただければというふうに考えております。このアプリは15言語に対応しており、緊急地震速報や気象特別警報などをプッシュ型で通知できるほか、災害時に必要な情報などを収集できるリンク集を提供しております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 避難所運営を實際される時に、本町に多いのはベトナムの方が多いようにお伺いしておるんですが、ベトナム語での表記も避難所等には用意されるつもりでしょうか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（川手秀則） 今現在、汎用的にそれができているかと言うと、なかなかそこまで至っておりませんが、この議会タブレットにも翻訳機能のアプリもございますし、そういったところで臨機に活用してまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 避難所は、被災者支援の最低基準を定めた内閣府の避難所運営ガイドラインに

基づいた対応が求められると思います。避難所での居住空間は1人当たり3.5㎡、トイレは20人に1つの割合で設置する。男女トイレの割合は1対3とするといったことなどが示されているスフィア基準というのがありますが、これに基づく対応が求められておりますが、現状と改善策についてお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（川手秀則） 避難所は苦しい生活を耐え忍ぶ場所ではなく、被災された方が生活再建のために少しでも前を向けるような場所にしていかなければならないというふうに考えます。本町においては1家族、1グループごとに1つの間仕切りテントを提供してプライベート空間を確保するように努めております。また少しでも快適に避難所生活を送ることができるよう、段ボールベッドやエアベッドを避難者へ提供しております。今後は議員ご指摘のようにトイレの数を増やすなど、スフィア基準を活用して避難所の質の向上に努めてまいりたいと考えます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 避難者の心のケアとか、そこら辺も考えた運営ではないかなというふうに思っております。それから次に移りますが、避難所となる体育館などでは、断熱性の確保が必要だと考えます。特に体育館あたりでは、椅子を入れてある所をすっと開けると冷たい風がすうっと入ってくるとか、そういうところもございます。そういうところ辺りは特に断熱性の対応や空調設備の整備は不可欠だと思います。耐震性や安全に優れたLPガスバルクなどの自立型エネルギーを用いた取組もあるようですが、避難した住民の命を守るためにどう対応していくのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（川手秀則） 断熱対策については、断熱シートを必要に応じて提供しております。空調については、十分に整備できていない体育館などは今後の課題だと認識しています。非常用電源については、蓄電池や非常用発電機を確保しております。災害時のエネルギー確保については、町内に7か所ある災害時の給油所住民拠点サービスステーションにより燃料補給していくことで、災害時のエネルギー確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 町内の体育館でございますが、ご承知のように雨漏り対策が必要なものもあります。先ほどご答弁いただいたように、生活再建のために少しでも前を向ける場所となるよう、共に命を守るための場となるよう、空調もしっかり整えていただきたいと思っております。それでは、2つ目の視点についてお伺いしてまいります。命に関わる危険な暑さ対策という視点からお伺いいたします。近隣の安芸太田町加計では、最高気温が39.5℃を記録しました。本町においても体温を超える暑さの日もあり、まさに命に関わる危険な暑さの対策が求められる状況にございます。令和6年7月の全国における熱中症による救急搬送人員は4万3195人でした。これは7月の調査を開始した平成20年以降7月としては2番目に多い搬送人員だそうです。搬送された人の年齢区分別は高齢者が最も多く、発生場所別の救急搬送人員を見ると、住居が最も多く、次いで道路、屋外、仕事場の順となっております。このことから熱中症のリスクの高い高齢者の方たちへの対策は必須であると言えます。本町の現状はどうでしょうか。ここ3年間の熱中症による救急搬送人員及び発生場所の区分についてお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 消防長。

- 消防長（笠道宏和） 北広島町における熱中症による救急搬送人員は、令和4年が20人、令和5年が10人、令和6年8月末現在20人となっております。発生場所の区分ですが、町内で最も多く発生しているのは住宅、次いで農地等の屋外、仕事場、学校等の屋内の順となっております。
- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 4番（中村忍） 今、ご報告いただきましたように、本町も全国と同じような状況であることが分かりました。気候変動の影響により、国内の熱中症による救急搬送人員の増加傾向が続いております。こうした状況を踏まえ、熱中症対策を強化するため、高齢者世帯や子ども等の熱中症対策について、その現状、課題、またそのことに関わる所見をお伺いいたします。
- 議長（湊俊文） 町民保健課長。
- 町民保健課長（迫井一深） 熱中症の予防につきましては、梅雨の時期から小まめな水分補給やエアコン、扇風機の適切な使用、十分な睡眠と食事を取ることをホームページや音声放送、情報アプリ、LINEなどを通じて啓発しております。また、各種保健事業を通じて熱中症の症状や予防行動、電解質を含んだ飲料や経口補水液の紹介などを行っております。熱中症警戒アラート発表中の炎天下での活動や水分の摂取不足、そしてエアコンの不使用が課題となっており、高齢者や子ども等熱中症にかかりやすい方には周りの声かけの重要性を感じております。
- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 4番（中村忍） 私がお会いした高齢者の方も、午前中は扇風機で我慢するんですよ。午後からエアコンかけます。そういう方もおられます。本当に、一日中かけられたほうが良いんじゃないんですかというお話もさせてもらいました。その辺りも、今後しっかり啓発をいただければと思っております。高齢者の熱中症予防への意識を醸成するための取組であります。これをどのようにされているのでしょうか、お伺いいたします。
- 議長（湊俊文） 福祉課長。
- 福祉課長（細居治） 気温が上昇し始める時期から、一人暮らしや高齢者世帯を中心に配布する広報誌「まめかいね」に熱中症予防の記事を掲載したり、サロンなど的高齢者の集まりで熱中症予防の啓発を行っています。また、高齢者宅へ訪問した際には、熱中症予防の声かけを行っています。安心電話設置高齢者には月に1回のコールセンターからの安否確認電話の際にも熱中症予防の声かけを行っています。また音声放送でも行っております。
- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 4番（中村忍） 異常な暑さが続いておりますが、大変丁寧な取組をされていることが分かりました。今後もエアコンをしっかりと使っていただいて、熱中症予防をしっかりと啓発し、行っていただきたいと思っております。次に参りますが、授業やプール、部活動などの学校の熱中症防止の取組について、現状課題、またそれに係る所見をお伺いいたします。
- 議長（湊俊文） 教育課長。
- 教育課長（植田伸二） 学校の熱中症防止への取組としましては、校長研修会におきまして、毎年梅雨時期に入る前に、学校における熱中症対策ガイドラインなどにより予防対応を伝え、学校周知を行っています。課題としましては、学校教職員の意識は根づいている中で、児童生徒自身の夜ふかしによる睡眠不足、朝食をしっかりと食わずに登校する。自身の体調に関心が低い。体力の低下といった状況が見受けられます。WBGT、暑さ指数を基にした活動の考慮、部活動における塩分タブレットの配布、プール利用における水温、気温での実施判断などを行って

おりますが、熱中症は死に至る可能性のある病態であることをいま一度確認、共有し、発生防止措置の徹底を図ってまいります。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 何点かお伺いいたします。部活動における塩分タブレットの配布というのは、これは教育委員会からの配布でしょうか。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 教育委員会予算を確保し、各校で手配していただいております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） プール利用についてであります。屋内プールは問題ないと思うんですが、今、屋外プールを使ってる学校が町内に2校ございます。屋外プールでは、気温プラス水温が65度を超えたら、使用中止だというふうにお伺いしております。近年35度の気温の日が随分あります。またそれに加えて水温というのが私の感覚では30度を楽に超えるのが現状だと思っております。そうした時に、今後この暑さが続くならば、屋外プールの使用を継続するというのは大変危険な状態にあるのではないかと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 議員ご指摘のとおり、屋外プール2校自校プールがございまして、この夏も実施をしたところです。実施に当たっては3回水温、気温を確認し、水温につきましては、実際上がっていくので、朝から水を出して冷たい状態にし、児童がしっかり冷たい状況で入れるような配慮をしております。今後につきましては、自校プール以外の受入れ施設の状況もありますので、しっかりその辺りと調整をし、検討してまいりたいと思います。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） いろいろとご苦労いただいていることがよく分かりました。次に移ります。エアコンのない教室で授業中に体調不良を訴えた児童生徒数についてお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 今年度におきましては、1校延べ7名保健室に行き、体調不良を訴えたという事例でございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） これは千代田中学校でしょうか。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 千代田中学校でございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） このことは昨年も生起していることでございます。先ほどのご答弁にもございましたが、熱中症は死に至る可能性があるとのことですが、このことについてどう対応されるのか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 対策が必要であることは認識しております。財源の確保など関係各所と連携協議を急ぎながら、設置に向けて取り組んでまいります。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 来年の夏は気持ちよく授業が受けられることを願っております。次に参ります。屋内外の公共施設や小中学校といった教育機関などハード面における熱中症対策は特別教室の

一部及び体育館においてエアコンが設置されておらず、不十分です。財源の課題があるようですが、学校は避難所の位置づけもあることから、今後もこのような気象状況が続くならば、遮熱塗装などの断熱対策やエアコン設置などの具体的な対策をしていくことが必要であると考えますが、どうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 対策が必要な状況であると認識しておりまして、設置に向けて取り組んでまいります。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 国内のエアコン設置は近年進んでまいりましたが、愛知県や北海道では熱中症によって児童が死亡することによって、その県の取組が進んでいるという現状がございます。これは本当に命の問題であります。本町において、これと同じように子どもが死んだら次は対策をするよというのではもう手後れです。同じことが起こらないように対応していただきますよう、申し入れたいと思います。次に参ります。学校の登下校においても暑さ対策は欠かせないと思います。どのような配慮をしているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 登下校における暑さ対策でございますけれども、登下校の時間において水分補給を行うこと、服装は軽装とし、吸湿性や通気性の良いものにする、帽子をかぶること、無理をせず、体調が悪い際には早めの処置を行うことなどの指導を行っております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 保護者の方の大きな願いとしてすれば、何とか我が子が熱中症にならんようにさせたい。とにかく元気で学校から帰ってきてくれることを願っている。そういう思いで水筒は大きめのものを持たすように変えたり、ネッククーラーをさせたり、日傘を持たせたり、凍った保冷剤を持たせたり、そういうことを親が必死でやっておられるということ把握しております。どう受け止められるでしょうか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 児童生徒の安全のためにはご家庭の協力が不可欠であります。そういったご協力をいただき、しっかり学校とも連携を取りながら、児童生徒の安全対策を行ってまいります。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 子どもの様子を見ながら、今後も対応よろしく願いできればと思っております。それでは、次のクーリングシェルター及びクールシェアのことにつきましては、先ほど同僚議員のほうから質問がありましたので、その前段につきましてはちょっと割愛をさせていただきます。クーリングシェルターとクールシェアの効果についてどう受け止めておられるのか。このことについてお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） クーリングシェルターにつきましては、熱中症特別警戒アラートが発令された時に指定暑熱避難施設として活用するものですので、今年度はまだアラートが出ておりません。それからひろしまクールシェアの効果につきましては、広島県では、このひろしまクールシェアを含むその他の取組によりまして、県民の省エネ行動につながり、県全体の家庭での二酸化炭素排出抑制につながっていると評価しております。

- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 4番（中村忍） クーリングシェルターについて、私は感想ですが、ちょっとハードルが高いかなと思っております。この特別警戒が一度も発令されてない状況がありますので、なおさらそのように思っております。またクールシェアについては、町内民間のほうからも22か所からご協力いただいたということで大変ありがたいことだなと感謝をいたしておるところでございます。次にエアコンのない生活保護世帯に対する購入支援についてお伺いいたします。エアコン設置が認められる要件はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。
- 議長（湊俊文） 福祉課長。
- 福祉課長（細居 治） エアコン設置が認められる要件としては、生活保護開始時及び転居した際にエアコンがなく、高齢者、障害者、子ども、難病患者等の熱中症予防が特に必要とされる方がおられる世帯が対象となっています。
- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 4番（中村忍） エアコンの設置費用に対する補助はどのようになっておるのでしょうか、お伺いします。
- 議長（湊俊文） 福祉課長。
- 福祉課長（細居治） エアコン本体の価格が6万7000円の範囲内の器具が生活保護費の中の家具什器費として支給の対象となり、取付経費については別途支給ができます。
- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 4番（中村忍） 2018年の厚生労働省の通知によって購入支援が行われておりますが、その周知はどのように進められているのでしょうか、お伺いします。
- 議長（湊俊文） 福祉課長。
- 福祉課長（細居治） ケースワーカーが訪問開始時や世帯訪問をした際に説明を行っています。
- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 4番（中村忍） 国からエアコン設置費を支給されるかどうかは生活保護を受け始めた時期によって異なるようです。こうした制度の隙間によって、危険な暑さ対応ができなくなっている世帯はどのくらいあるのでしょうか、お伺いいたします。
- 議長（湊俊文） 福祉課長。
- 福祉課長（細居治） 生活保護受給世帯の中でエアコンを設置していない世帯は約半数ぐらいの世帯になります。ケースワーカーが世帯訪問した際に、熱中症予防の配慮が必要な世帯については、エアコンの設置を勧めたり、熱中症対策の注意喚起を行っています。2018年から生活保護費の中で、家具什器費として支給を認められていますが、家具什器費の給付対象にならない世帯については、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付の利用をしてもらい、その償還について、生活保護費からの代理納付や年金等の収入認定額からの償還金額の控除ができるようになっています。
- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 4番（中村忍） 半数の世帯がつけられてないということで、随分多いというのが素直な感触でございます。社協のほうから生活福祉資金の貸付ができるということでございますが、この利用はどの程度おられますか、お伺いします。
- 議長（湊俊文） 福祉課長。
- 福祉課長（細居治） 過去に1件あったとお聞きしております。以上です。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 非常にこれも貸付をしていただけるんだが、厳しい状態であるというふうに認識をさせていただきたいと思います。それで関連してお伺いいたします。エアコンは現在はずえたく品ではなく生活必需品であり、命に関わる家財道具だと私は思います。それならば修理など、また新たな購入などは住宅維持費の対象にはならないのでしょうか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） エアコンの修繕については、生活保護制度の中では対象にはなっておらず、生活保護制度自体が国の制度であり、町で制度を変えることはできませんが、制度の狭間でエアコンが使えないことで体調を崩すことがないように、ケースワーカーや保健師が訪問した際に声かけや、新たなエアコンの購入するための生活福祉資金の借入れについて、助言や支援等を行っていきたいと考えています。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 分かりました。エアコンが未設置あるいは故障している世帯の命を守るために支援を決めた自治体もあります。このことについてどう受け止めておられるのか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 生活保護世帯だけを対象とした町独自の支援は考えていませんが、熱中症予防の配慮が必要な世帯についてはエアコンの設置ができるよう、今後も生活保護制度の中で対応していきます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 今後も粘り強い取組を期待しておるところでございます。最後になりますが、3つ目の視点、有機フッ素化合物PFASによる汚染という視点からお伺いいたします。全国の河川や地下水から有害性が指摘される高濃度の有機フッ素化合物PFASが確認されています。PFASは有機フッ素化合物の総称で、水や油をはじき、泡消火剤や防水加工のほか半導体や自動車の製造工程に使われてきています。これらは自然界では分解されず、水や土の中に長く残ると言われています。また、発がん性が高いと言われているPFASの中でも特に毒性が強いとされるPFOAとPFOSについては、国は河川や井戸の水1ℓあたり50ナノグラムを暫定指針値としています。環境省の調査では、16都府県の111地点で基準値を超えています。県内では、河川から指針値の2.8倍のPFASが検出されたり、また、井戸水から指針値の300倍のPFASが検出されたりした地域がございます。さらに隣の岡山県においては、浄水場でPFASが指針値を超えたと発表され、水道水にも含まれており、周辺住民の血液から異常が認められています。さて、今申し上げたようにPFASによる汚染によって国の示した暫定指針値を超えている所が多数ありますが、本町の河川、井戸、浄水場はどうなのでしょうか。町の対応と汚染状況についてお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 議員のご指摘のとおり、国は水道水や河川に含まれるPFOSとPFOAについて、まだ健康被害の評価が定まっておらず、今後の知見を得るためにも暫定的に水1ℓあたり50ナノグラムを基準としております。公共用水域及び地下水については、県では水質汚濁防止法により水質調査を行うこととなっており、PFAS及びPFOS調査についても県内の特定の地点で行われております。町内にある測定地点の中では行われておりません。

また、町も独自に河川水調査を行っておりますが、PFOS及びPFOAの調査は行っておりません。浄水場につきましては、管理している広島県水道広域連合企業団北広島事務所が、令和5年度に町内16か所の給水栓からの水質を検査し、国内の暫定目標値を大幅に下回った結果となっております。なお、この水質検査結果は当企業団のホームページにて公表されていません。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） もう1点お伺いいたします。最後に国内の暫定目標値を大幅に下回った結果であるということをおっしゃいましたが、検出がゼロだったのでしょうか、それともいくらか数字が残っているのでしょうか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 企業団のホームページで公表されている結果を見ますと、最低の表記が1未満となっております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） まだ国の基準値がしっかり定まってない現状であります。どうなるかしっかり今後もその行方を、経過観察をしていただければと思います。それでは、検出されているPFASが指針値を超えた場合、どのような対応を考えておられますか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 浄水場においては、広島県水道広域連合企業団北広島事務所が今後も水質検査を行い、モニタリングを継続することとしております。異常が確認された場合は、原因の特定を行うとともに、数値が暫定目標値以下となるよう対策を講じていくとのこと。町も情報共有し、原因の特定や対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） それでは、PFASによる汚染によって人間への影響を与える経路でございますが、これは先ほども申し上げたとおりでございます。水だけでなく、土壌や農作物など様々な可能性があると言われております。水質検査だけではなく血液検査も必要だと言われておりますが、どうお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） PFASを長期的に摂取すると発がんリスクの上昇や免疫機能を低下させるおそれがあると言われておりますが、どの程度の量が体に入ると影響が出るのかについては十分な知見がなく、現在も国際的に様々な知見に基づく検討が進められております。そのため、現時点ではどの程度の血中濃度でどのような健康影響が個人に生じるかについては明らかとなっていないため、血中濃度に関する基準を定めることも血液検査の結果のみをもって健康影響を把握することも困難と言われております。現在、国では専門家会議を立ち上げ、健康影響に関する科学的知見及び対策技術等の情報収集や研究を行っておりますので、その動向に注視したいと考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 我が国では、血中濃度の基準値はおっしゃるようにはございませんが、新聞等によりますと、1mlあたり20ナノグラムを超えると肝臓がんなどのリスクが高まるとされています。命を守るために慎重な対応を望みます。住民の方から、手後れだよと言われんように、今後もしっかり注視をいただければと思います。町が管理をしておる施設の中でPFAS含有

の泡消火剤の有無やその管理状況についてお伺いをいたします。

○議長（湊俊文） 消防長。

○消防長（笠道宏和） 町が管理している施設で、P F O Sを含む泡消火薬剤を使用している設備の設置はございません。また、消防本部が消火活動で使用している泡消火薬剤もP F O Sを含む泡消火薬剤ではありません。以上です。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 本当にこれがないということが分かったんで、安心しておるところでございます。終わりになりますが、私たちの日常生活においては日々様々な事例が生起し、役場には日々いろんな人が訪れております。相談を受ける行政と相談をする住民は対等であり、共にまちづくりを行うパートナーでなければなりません。そして住民の幸せは、安心・安全という基礎の上に成り立ち、行政の最大の使命は住民の命と暮らしを守ることにあります。本日は3つの観点から町の対応についてお伺いいたしましたが、町はどのような公助を展開するとともに、どのようなまちづくりの推進を通して住民の命を守る、暮らしを守るという責務に向かい合っていくのでしょうか。所見をお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（川手秀則） 本町では、北広島町地域防災計画に基づき、事前対策として食料や飲料水などの生活物資の備蓄や資機材の整備、民間事業者や他の市町村との応援協定などを実施しています。また、災害時には人命救助や復旧・復興を担ってまいります。主な公助の取組の項目としては、情報伝達機能の充実、避難所機能の充実、自助への支援、共助への支援、災害対応、人命救助、復旧・復興、防災訓練などです。毎年のように全国各地で発生する大災害からも分かるように、大地震や集中豪雨による水害など、大規模災害時には道路や交通手段に大きな被害が生じることがあります。人の移動や物流機能もマヒして公助の機能にも大きな支障となってまいります。災害からの被害をできる限り少なく抑えるためには、平時から、自らの命は自らが守る取組である自助、地域で取り組む共助を実践し、大規模災害に備えることが肝要になります。公助の限界と防災の要となる自助・共助の重要性を引き続き訴えてまいります。この取組の一環として、本町が平成30年度から開校しているきたひろ学び塾～W i t hでは、協働のまちづくり実現のため、地域に根づき、未来を担う人づくりを念頭に地域の担い手育成を行っています。5つの学部のうち、「楽しく学ぶみんなの防災」の講座では、災害に対して、自助のできる人、それを周りに普及できる人、さらに互助・共助のできる地域の確立を目指しています。地域の皆さんの意識と行動で、自助・共助・公助のバランスの取れた安心・安全で住みよい地域が実現できるものと考えています。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 今、地域の中で互助・共助ができる、そういう地域を確立していきたいということでもございました。まさにそれが一番かなと思います。私も冒頭申し上げましたが、町が主導する公助の在り方の一つとして、住民に寄り添いつつ、地域のコミュニティや住民の自立性を後押しする支援を一層大切にされ、住民の命と暮らしを守る取組の推進を期待し、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（湊俊文） これで、中村議員の質問を終わります。ここで暫時休憩を取ります。14時15分までとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 02分 休憩

午後 2時 15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。2番、伊藤立真議員の発言を許します。

○2番（伊藤立真） 2番、伊藤立真です。今日は、先に通告しております学校部活動の地域移行取組への考えを問うということでお伺いをしてまいります。今年の3月定例会において、学校部活動の現状と地域移行への考えを問うということで、学校部活動の現状、学校における部活動の課題や懸念、本町における取組について質問をさせていただきました。ちょっと振り返りになりますけども、令和4年12月に学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン、これがスポーツ庁・文化庁から示され、その概要は、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要があるとし、その際、生徒の自主的で、多様な学びの場である部活動の教育的意義を継承、発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要というふうな内容でした。また、部活動の地域移行に当たっては、地域の子どもたちは学校含めた地域で育てるという意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備し、地域の実情に応じ、生徒のスポーツ、文化芸術活動の最適化を図り、経験格差を解消することが重要としております。このことについて、新年度になり3月から半年近く経過しているところです。その後の取組や経過について質問をしてまいります。まず、1つ目ですけども、国、これはスポーツ庁や文化庁ですけども、こちらのほうから何らかのアクションが起こされているのでしょうか、伺います。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 先の3月議会に議員ご質問以降、スポーツ庁から5月21日付で、部活動改革の取組状況調査がありましたが、地域移行への新たな具体的な情報はありません。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○2番（伊藤立真） 5月に部活動改革の取組状況調査がスポーツ庁からあったということなんですけども、この取組状況調査と言うのはどういった内容のものだったんでしょうか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） この調査は、全国の部活動改革の取組状況について、国が令和4年12月に策定した部活動ガイドラインから1年が経過したことを踏まえたフォローアップ調査として実施をされました。内容として、現状における本町の中学校数、生徒数、部活動の数、国事業の受託状況、協議会の設置状況、地域連携の状況、移行の時期、移行における課題などの調査でございました。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○2番（伊藤立真） フォローアップ調査ということで、これからどうするんですかというふうな

事前調査という意味合いなんだと思います。協議会の設置状況とか地域との連携状況はというふうな内容だったようですが、可能な範囲で構わないんですけど、こういった回答されたのか、お伺いできればと思います。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 数字については現在の数値を、状況については検討委員会を設置し協議していること、多くの課題があり地域移行に至っていない旨を回答しております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○2番（伊藤立真） まだまだ具体的な形が見えてない中での回答ということだと受け取ります。それで広島県で、各市町の首長部局及び教育委員会の学校部活動の移行に係る担当者を対象にした会議や指導者研修会が開催されている。これは3月の質問の時の回答なんですけども、そういう回答がありました。このことについての進捗状況、何かあれば教えてください。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 先の3月議会、議員ご質問以降、5月31日に広島県と広島県教育委員会の主催で、公立中学校部活動に地域連携、地域移行に係る担当者を対象とした担当者会議が開催されました。会議の中では、国県の事業説明、先進事例の報告、意見交換が行われました。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○2番（伊藤立真） 会議が行われたということですね、5月31日。この公立中学校の部活動の地域連携、地域移行に係る市町担当者会議、これは県内全市町が参加されてたんでしょうか、伺います。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 県内全市町が参加対象となっており、参加されたものと認識しております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○2番（伊藤立真） 恐らく当町も参加をされてるんだというふうに推察しますが、この担当者会議をちょっと探ってみたというか、内容を見ると、先進地事例として紹介されてるものとか、質疑応答、意見交換というふうな内容がございました。これは事例としてこういったものがあつたのか、あるいは意見としてはどのようなものがあつたのか、これも分かる範囲で良いのでお聞かせください。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 先進地事例は、岡山県の自治体から地域移行に向けた地域を巻き込んだ長期的な計画づくり、しっかりとした住民や保護者への説明、計画的な指導者育成、組織づくりにより地域移行されているという取組の事例発表がございました。グループにおける意見交換がございまして、その中では、人材、予算、送迎、場所等の面で、他市町もどう取り組んでいけばよいか悩んでおられる状況でございました。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○2番（伊藤立真） 質疑応答、意見交換の中身で言えば、3月に回答いただいた辺りとかぶる部分が多いなというふうな印象を受けます。人材確保であるとか予算であるとか、送迎の問題であるとか、大変な課題だというふうな認識は共通ということで受け取ります。この中で、当町から質疑や意見というのは上げられたんでしょうか。もし上げておられるなら、その内容お聞かせいただきたいし、上げておられないなら、その理由というか、それをちょっとお聞かせい

ただければと思います。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） その会議で質疑応答の時間は設けられておりませんが、閉会の前に、本町から手を挙げ、現状、部活動の地域連携、移行に向けた困難さがある中、県の方針を伺いました。これに対する明確な回答はいただけませんでした。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○2番（伊藤立真） そうですね。県が明確な答えを出せないというのがこの問題の一番のネックなところかなというふうな思いがあります。そういったところで、国や県もですけど、先ほど回答があったように。どんな方向性を持ってるといふような認識をお持ちでしょうか、町として。お聞かせください。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 国は、学校における働き方改革を背景に、学校部活動を地域連携や地域クラブ活動へ移行する方向で、令和4年12月にガイドラインを策定し、その中で課題検討事項とされている地方自治体や保護者の費用負担や学習指導要領の見直し等について、現在検討されているものと認識しています。県は、国の動向や市町の取組状況を把握されているものと認識しています。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○2番（伊藤立真） そうですね。国がこういうふうな方針で進めるというのを明らかにしているので、そういう方向でというふうなことだと思います。クラブの地域移行については、3月に回答いただいたように、北広島町内においても、各地域で状況とか環境とかが異なっているので、統一的な取組が難しいというふうな回答があったように思います。これが県全域ということになると、さらに困難な状況になるというふうなことは、もう容易に想像できるので、県としても、県で具体的な取組をするところを待っている状況じゃないかな。そんな話をちょっと、ある情報筋からも聞いてます。県も実際情報が欲しい、困ってるというふうな状況の話をもったこともちょっとお伝えをしておきます。今年の6月9日付の中国新聞なんですけども、日本中学校体育連盟、日本中体連、これが全国中学校体育大会、全中の規模縮小のため、実施19競技のうち、2027年度から9競技を取りやめるといふような発表をしたという掲載がありました。継続する競技と言うのは、陸上、バスケットボール、サッカー、バレーボール、軟式野球、ソフトテニス、卓球、バドミントン、柔道、剣道、ソフトボール女子、この11種目、これはやるよということです。一方、取りやめになる競技と言うのが水泳、ハンドボール、体操、新体操、ソフトボール男子、相撲、スケート、アイスホッケー、スキー、スキーについては30年度以降というふうな条件のようなんですけども、この競技を取りやめると。これをどうやって決めたかと言うと、部活動設置率というのを出して競技ごとに調査して、原則として20%未満の競技を除外対象にしたというふうな報道内容でした。この記事の中に少子化への対応や教員の負担軽減の観点から見直しを進めたという記述があります。公立中学校の運動部活動の地域移行を含め、子どもたちがスポーツに親しむ環境は大きく変わりそうというコメントもついておりました。先般、テレビでやってたんですけども、この取りやめになる競技、相撲だったと思いますけども、今は良いけど、将来後輩がこれに出れない。これを生徒が残念そうに言っていました。このことに関して、同じく19日付の中国新聞で、代替りの大会の開催経費や人材確保で、日本中体連と競技団体との間にしこりが生じているという記事もありました。スポー

ツ庁の幹部のコメントとして、複数の全国大会があるなど、教員だけでなく子どもたちの負担にもなっていると。このことを指摘して、みんな大変だから整理しましょうという議論をすべき、大人都合ではなく、子どもたちがスポーツに親しむ環境をどうするか考えないといけないと訴えたというのが載ってました。これスポーツ庁の幹部の人がこう言ってる。やりましょうと言っという、考えなくちゃいけない。おかしな話だなと思って読んでました。そもそも各地域での取組について国が財政負担を含めて明確な方向を示せてないことが学校現場であるとか自治体、各団体での混乱の原因になってるんじゃないかなと私は思ってます。学校部活動の地域移行については、中山間地域は改革推進期間から除かれているということではあります、少子化が進む中山間地域こそ、早急に地域の実情に応じて生徒のスポーツ、文化芸術活動の最適化が図られるべきと私は思ってます。3月の一般質問で、北広島町では、町長部局であるまちづくり推進課、教育委員会部局の学校教育課、生涯学習課、中学校校長会で検討会を設置し、定期的な情報共有と連絡調整、休日の部活移行に向けた課題解決の方向性の整理を行っているというふうな回答をいただきました。それに関連して今年度の取組状況や進捗状況を伺ってみたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 今年度は、庁舎内検討委員会を6月18日、8月8日、8月30日に開催し、地域移行に向けた地域団体の調査確認、また住民や各種団体への広報に向けた準備を行っています。今後に向けて方向性の基本となる計画が必要なことから、現在、部活動の地域移行に係るグランドデザインの素案を作成しており、早期に作成し、住民及び各種団体への周知、広報を進めてまいります。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○2番（伊藤立真） 3月の時点では、ちょっとまだ形が見えてなかったんですけども、ここに来てグランドデザインの素案を作成して、広く町民、住民の人たちにも広報していくというふうなお答えいただきました。そうなんですよね、まだまだこのことについて認識されている方が少ないというふうな実感はあります。先ほど回答をいただいた中にありました、早期にグランドデザインを作成し、周知、広報を進めるというふうなことでしたが、時期的にはいつ頃を想定してというふうなことがあれば教えていただければと思います。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 現在、グランドデザインの素案を作成しておりますが、そのデザインをつくって、まず各種団体の方にこのデザインをお示しをして説明をさせていただきたいと思っております。時期的には来月、そういった作業を行いましご了解なりご意見をいただいた上で、住民、また各種団体へのさらなる周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○2番（伊藤立真） 来月にも示したいと言うふうなお答えでした。本当に、ことに中学生の子どもということ、本当に今が大事な時で、今の3年生、もう来年は中学校いないですからね。今の1年生、あるいは6年生あたりの子たちに直接関わってくるというふうなことを考えれば、早い動きをしていただける。これはとっても大事なことだというふうに思います。今年の7月2日に豊平学園で、学校、PTA役員、総合型地域スポーツクラブとどんぐり財団と有識者が急きょ集まって意見交換会がありました。この意見交換会では、先ほど紹介した新聞報道のこともあり、保護者から子どもたちの部活動について、その思いであるとか、不安である

とか、在り方について本当に率直な意見が出されました。3月の一般質問の時に部活動の地域移行への課題として、学校管理下外での事故対応、学校教育、指導内容の担保、個人情報の取扱い、移手段、施設会場の確保、経済的負担など一つ一つ整理した上で、持続可能な形として構築しなければならないというふうな回答をいただきました。これとほぼ同じような声が意見交換の場で保護者のほうから出されております。また一般質問の回答の中に、国の具体的な財政支援や広島県としての具体的方針が定まらない中では、令和7年度末までに諸課題の解決は困難というふうな回答もいただきました。学校部活動の地域移行についての受け止めの質問に対しては、地域と学校がパートナーとして連携・協働して、現在の部活動が多少違った形になるとしても、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える仕組みづくりを目指したいというふうな回答もいただきました。このことを受けて、今具体的に活動も始められているのを伺ったんですけども、町の学校部活動の地域移行の具体的なイメージ、これは一体どのようなものなのか。またお伺いしたいと思います。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 先の議会でも回答しましたとおり、学校部活動の地域移行には様々な課題がございます。現状、学校部活動を学校教育活動の一環として地域に移行することが困難な中では、土日の学校部活動から地域部活動へと転換し、地域で担っていただく形を取ることが考えられます。このような状況を踏まえた上で、地域移行に向けたグランドデザインを作成し、関係団体とも協議の上、土日で可能な部活動からでも移行できないかと考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○2番（伊藤立真） グランドデザインを作成して、土日、可能なものからというふうな動きということですけども、学校部活動の地域移行についてのイメージとしては、授業時間終了後の部活動の指導を学校教員から地域の外部指導者が担う、こういったことが一般的に思われている。要は、学校の先生が部活動してたのを地域の指導者の人がそれを担ってくれば、これで地域移行だよというふうなのが一般的な受け止めのようです、どうも。それぞれ専門的な指導者を既存の部活動の時間に確保する。こういったことですね、これがイメージ、理想のような形というふうな捉え方がされているようです。これをしようしますと、特に経済的負担とか、学校教育、指導内容の担保、個人情報の取扱い等が課題になって、そもそもの指導者確保が中山間地域では特に困難ということになるかと思えます。そこで、国の具体的な財政支援や広島県としての具体的方針が定まらない中で、今グランドデザインをつくって進めますということではありましたが、具体的に北広島町として取り組めることはないでしょうか、伺います。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 議員ご指摘のとおり、経済的負担の解決は大きな課題であると考えています。現在ある国県助成制度も精査し、制度の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○2番（伊藤立真） いろいろ制度の構築に取り組んでいくということですし、これからいろんな情報も取り入れてということなんだと思いますけども、学校部活動の地域移行について、地域移行が本格導入となった時に、他の自治体での事例を参考にして取り組むということもあるんでしょうか、伺います。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 他の自治体における先行好事例を参考にさせていただくことは有効な取

組であると考えます。情報収集に努め、参考にさせていただきながら、本町制度の構築に努めてまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○2番（伊藤立真） 先ほど来からいろいろ課題のことにも触れてきておりますけども、本当に人員のことであるとか経済的な課題というものは本当に大きいものがあるかと思えます。文部科学省、これスポーツ庁と文化庁ですけども、ガイドラインであるとか、行われた検討会の資料を見ると、先ほどありましたけども、次期学習指導要領改訂時には学校部活動について削除、あるいは大幅な変更というのが想定されるかなというふうに思っています。学校部活動の在り方について、改訂時に慌てることのないように、現状の中で支援体制や協力体制、実施体制といったソフト面についてあらかじめ備えておくというのも大事なことかなというふうに思っています。そのためのグランドデザイン作成に取り組まれているのかなと、好意的に取れば、そういうふうに理解できようかと思えます。日々成長する子どもたちに対して、中山間地域の本町ではどのような活動体制が構築できるのか。理想とされるイメージを基本として考えるのではなく、例えば、これは先般の先ほど紹介した豊平学園での意見交換会に出てきたスタイルなんですけども、放課後の部活動の時間をスポーツの専門的指導者が担うというのではなくて、地域の方が子どもたちの自主的な活動を見守り、放課後活動時間終了後に個々に、個々の意思でスポーツ活動や文化活動、あるいは帰宅を選択する。こういった形もあるんじゃないかというようなこともありました。先んじて北広島町モデル構築への取組を具体的に早急に考えてみてはどうかというふうに思いますが、教育長の所見をまず伺います。

○議長（湊俊文） 教育長。

○教育長（増田隆） 議員も十分ご承知と思いますが、自治体の多くがまだ検討段階のままでありますし、県内各市町でも様々な試行をやっておられるんですが、なかなかうまくいったというモデルはあまり聞いておりません。本町でも先行事例、他県などの先行事例に学びながら、北広島町モデルができれば良いんですけども、なかなかそうはいかないんです。ですが、地域実態に即した実現可能な移行の取組として、本当に基礎・基本をしっかりとやっていかなきゃいけないということで、できるところから、できる範囲で地域移行をスタートしようと思っています。2つ目は、学校管理下でないことを徹底しながら、まずは土日の活動から始める。3つ目は、受入れ団体にしっかりご理解をいただいて、ご協力をいただけるとして、そうなったら、その団体と生徒とのマッチングですね。これを本当に丁寧にやって、うん分かったよ、頑張るわという形でスタートをしていきたいというふうなことを思っております。この3つの点を基本として今後も取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○2番（伊藤立真） 今、丁寧にご回答いただきました。できるところから、できる範囲でスタートする。学校管理下でないことを徹底する。マッチングをしっかり行う。これができたら、これが北広島町モデルになるのかなという気がします。先進事例、前回の定例会の時にもお話ししたんですけども、このクラブの地域移行に関するフェイスブックのグループ、数万人が入っているのを見ると、県単位で取り組んでる所とか、大きな市で取り組んでいるとか、あたかも成功してますというふうな事例もあれば、ちりぢりばらばらで、何だろう、悪い事例の紹介みたいな書き込み、SNSですから仕方がないのかなと思えますけど、そういったものもあります。そういったことに惑わされることなく、きっちりこの町に見合った形のものでできればなとい

うふうなことを切に願います。北広島町には、ソフトテニス、先般、9日までか、ソフトテニスの選手権が韓国でありましたけども、うちの町に住んでどん北の選手が3つの銀メダル、いずれも惜しい戦いだったんですけども、それを持って帰るぐらいの実力、世界レベルですけども、そういったソフトテニスや陸上競技の国際的アスリート、これが町内に在住、活動されているわけです。町長は、施政方針でスポーツを核とする地域の活性化というのを掲げられ、スポーツをキーワードとした地方創生に取り組むということも表していらっしゃいます。子どもたちの貴重な時間である放課後活動の充実、これは子どもたちの郷土愛を育むことにつながるとともに、北広島町の子育て支援や移住定住につながる一つの要素だというふうに思っています。このことに関連して町長の所見を伺いたいと思います。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 子どもたちにとって放課後は学校で学んだことや家庭で身につけたことを生かしながら、自主的・主体的な遊びや生活の体験を通じて、人として生きていくための知恵や社会性を育むことができる大切な時間、空間であると思っております。私たちが中学生時代のことを思い出しても、このクラブ活動は非常に人間形成を進めていく上でも重要だったというふうに思っております。そうした中で、今、この中学校クラブ活動の地域化というものが議論されておるわけでありましたが、今まではそうは言っても、広島県が方向性を出してくれるだろうと期待しながら、要望も何回かしておりますし、待ちよったわけではありますが、一向にそういう方向にはなっていないような気がしています。それから今、議員の指摘の財政負担の問題、これも国がある程度方向性を示してもらわないと、どの程度地元負担、あるいは保護者負担をお願いできるかというようなことも含めて、なかなか絵が描けないというような状況もありますが、もう待ってられない時期になってきたということで、先ほど教育長も説明しましたように、できるところから始めようということで覚悟を決めながら進めていこうというふうに思っています。ただ、財政負担がどの程度要るかというような部分が本格的に始まるまでにはある程度の方向性を出してもらわないと、こういう形でいくというような自信を持って進めていくようなものにはなり得ないかなというふうには心配をしていますけれども、とにかくもうやれるところで始めてみようということで、今、進めているところであります。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○2番（伊藤立真） もう待ってられないタイミングに来たよというふうなお答えいただきました。本当にそうだと思います。そういうふうに思っただけのことが大事な事かなというふうに思います。教育長の回答にもありましたように、できるところからやる、これはお金のかからない部分でできるところがあれば、そこから体制づくりができればなというふうな思いもあります。これからの子どもたちのことを願いながら、こういったこと環境整備、これにしっかり取り組んでいただけることを願って私の質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで、伊藤立真議員の質問を終わります。ここで暫時休憩を取ります。3時5分までとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 52分 休憩

午後 3時 05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（湊俊文） 再開します。9番、伊藤淳議員の発言を許します。
- 9番（伊藤淳） パパ仕事終わった、塾は終わった。今日は休みと、よく子どもに聞かれます。聞いてきます。平日は私が朝こども園に送り、子どもが帰ってきた後に少しだけ遊んで、夜は私、学習塾の仕事があります。土日は地域の作業、祭、その準備、何かしらの式典など、丸々家にいないことがまあまああり、それが原因で子どもに寂しい思いをさせていることで、やはりよく聞いてきて申し訳なく思っているのがずっとあります。今回の質問内容、なかなか難しい質問でした。正直なところ、何かを攻めるといようなことは苦手で嫌ではありますが、行政の監視という議員の役割として少々聞いてみたいと思います。先ほど言いました、子どものように純粹にというわけにはいかないんですが、根底としては、純粹な疑問と今後の発展を願う上での確認として質問を進めていきます。1つ目です。北広島町が関連する法人についてです。6月定例会で質問した一般社団法人はなえーるについてと、その他町が関連する法人について聞いていきます。まず、一般社団法人はなえーるについてです。前回聞きましたはなえーるの代表理事は町長箕野博司であるが、町長という役職について代表理事になっているのか、個人としてなのかという質問に対して、個人として代表理事に就任しているという答弁でした。まず、一般社団法人はなえーるは、北広島町が補助金で設立したが、現在のはなえーるの資産は、北広島町の資産ではないという認識、これ前回の質問の確認ではございますが、お聞きいたします。
- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（小椿治之） 北広島町の資産ではないかというご質問ですが、間違いございません。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤淳） 次に代表理事の報酬は支払っていないということで間違いはないですか。
- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（小椿治之） 間違いございません。はなえーるの定款の中に理事及び監事は無報酬とすると明記がございます。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤淳） つまり現在のはなえーるの資産は町に権限がある資産ではなく、町長は個人として代表理事になっているが、報酬はゼロのため、町長の兼業には当たらないという認識を持っているということで問題ないですか。
- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（小椿治之） 問題ございません。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤淳） 定款上なんですけども、一般社団法人の理事の任期、これは一般社団法人最大2年でありますので、はなえーるも同じように2年でありますが、もし選挙で町長代わった場合、一般社団法人はなえーるの代表理事は新たに選挙で選ばれた町長へと代表理事は代わるのかということをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 個人として就任されておりますので、町長の任期とは関係ございません。一般社団法人はなえーるの代表理事につきましては、はなえーるの理事会で決定されることとなっております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） この部分、冒頭で言いました難しい部分、また純粋な疑問、ある意味疑問でもございます。ですが議会で話が出た時、内容や書類では町長が就任するという説明で、個人という明言がなかったことが私のすごく気になるところではございます。その際、最初の説明の段階から、最初から個人としての就任というつもりだったのかどうかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） はなえーるは、一般社団法人でございますので、町としてどうのこうの申す立場ではございませんが、最初の説明が紛らわしかったのであれば、そこは今となっては、言葉として出てしまったものであれば大変申し訳なく思っております。

○議長（湊俊文） 副町長。

○副町長（畑田正法） その点につきまして補足をさせていただきます。まちづくり会社設立について、議会のほうには全協等でご説明をさせていただいております。その時の資料もございませんけれども、その中には、代表理事は町長箕野博司ではなくて、箕野博司と書いてございます。町長ということはありません。説明する場において公益的な事業等もございまして、その公益性も踏まえて町長である箕野博司が就任するという言葉を使ったかも分かりませんが、資料上は個人の箕野博司となっているものでございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 理解はいたしますが、内容でいろんな質疑を交わした中で、町長が就任しますというような説明もございましたので、紛らわしかったのは、私は事実かなと思います。今後そういう部分はないように説明の段階では大事にしていきたいところではありますが、その思いは一緒でよろしいですね。

○議長（湊俊文） 副町長。

○副町長（畑田正法） 一般社団法人の組織としての成り立ちとして、役職として町長箕野博司ということはありませんので、そこは説明上のところは、町長の箕野博司というふうな説明しましたかも分かりませんが、しっかりとそこは理解をしていただきたいと思いますと思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） でありましたら、次の質問ちょっと難しいので、かみ砕いた上でいきますと、仮定の話として町長が代わった時、元町長が代表理事を務め続け、後から代表理事の報酬、今現在ゼロですが、その報酬を引き上げることは社員総会で決めれば可能です。私はその時々町長が代表理事を務めるからこそと思ってはいたんですが、そこは私の勘違いであったと言われればそのとおりでございます。ただ、はなえーるの目標、事業としてふるさと寄附の委託を受ける一般社団法人ということであれば、その時々町長が代表理事を務めるのがやりやすい、良いのかな。それがそのまま受け取った意味だと思いましたが。加えてですけれども、はなえーるの長期目標では、観光資源の開発やスポーツの取組の推進といったのも町の目標であることが組み込まれています。そこが町長だからこそだと思ってはいたんですが、一般社団法人のことなので、その辺先ほどの仮定の話のほうは分かりませんということになると難しいので

すが、その点、もし仮定の部分で報酬を後から引き上げることも可能である状態に対して、町長の所見があればと思いますが、どうでしょうか。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 仮定の話でありますので答えるのはどうかと思いますけども、理論的には可能ではないかというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） その時々町長が改めて社員になってというふうに願うわけですが、仮定の話ではあまり答えにくいと言われると、それ以上聞けないんですけども、町長ではなく、今現在の代表理事に対してそう思うところがございますということで、次の質問に参ります。一般社団法人北広島町地域エネルギー会社についてです。設立と事業の概要、現在の状況、もろもろお聞きします。まず理事と監事の構成をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 理事と監事の構成でございますが、理事6名、監事2名で構成しております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） ホームページ上は、代表理事は箕野博司、北広島町長と書かれております。こちらで一つ確認をしたいです。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 加えて、状況のほう先にお聞きいたします。事務局の場所と人員、社員の人数をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 事務局につきましては、当面の間、環境生活課に置いております。一般社団法人の組織では、ご存じのように社員で構成する社員総会が最高意思決定機関となりまして、理事で構成する理事会が業務執行機関となっております。北広島町地域エネルギー会社では一般社団法人で定めるところの社員は6名でございます。補足ですけれども、なお、ここで言う社員は、一般的な職員や従業員という意味ではございません。

○議長（湊俊文） 最後のところをもう一度。環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 失礼しました。補足のところは、社員の意味合いとして、職員や従業員ではありませんということをつけ加えさせていただきました。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 社員が一般的な意味である従業員という意味ではないということですね。分かりました。では次に、法人の短期・長期の目標、加えて事業の進捗状況をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 法人の短期・長期の目標でございます。短期の目標としましては、小売電気事業としての登録を受けた後に電力事業のノウハウの習熟を兼ねて、川小田小水力発電所の余剰電力を公共施設等に送電する事業を開始して、安定した経営基盤を確立していきたいと考えております。長期目標としましては、小売電気事業の対象を住宅や事業者に拡大するとともに太陽光発電事業や専門的知見を生かした町内事業者等への省エネ・再エネコンサルタント事業等を行うことによって収入源を確保します。これらの事業で得られた収益は、子育て世帯の負担軽減や教育環境の充実等に還元することなどを計画しております。事業の進捗状況

につきましては、現在、小売電気事業の資格取得のため、資源エネルギー庁に申請書のほうを提出しております、審査中でございます。

- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤淳） 続けていきます。理事の報酬はいくらでしょうか。
- 議長（湊俊文） 環境生活課長。
- 環境生活課長（出廣美穂） 無報酬としております。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤淳） 事務局を役場内に置いた理由をお聞きます。
- 議長（湊俊文） 環境生活課長。
- 環境生活課長（出廣美穂） 当面の事務局業務のほうを環境生活課のほうで兼任しているためでございます。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤淳） 実務は誰が務めている状態でしょうか。
- 議長（湊俊文） 環境生活課長。
- 環境生活課長（出廣美穂） 実務内容につきましては、理事会で諮っております。事務については、環境生活課で執行しております。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤淳） 実務、環境生活課でということではありますけども、今現在あまり、すごく忙しい仕事があるわけではないのかなと思うんですけども、その点今後、審査中ではありますけども、それが認可下りて進めていった場合、どのような実務、一般的にいう社員をどのように進めていくか、ちょっとその辺の計画をお聞きいたします。
- 議長（湊俊文） 環境生活課長。
- 環境生活課長（出廣美穂） 事業のほうが軌道に乗ると言うか、電気事業のほうが始めるようになりましたら、一般社団法人のほうへ職員のほうを派遣するような形をお願いするようになります。
- 議長（湊俊文） 聞こえにくかったので、もう一度回答を。環境生活課長。
- 環境生活課長（出廣美穂） 事務のほうが軌道に乗りましたら、一般社団法人のほうへ職員の派遣のほうをお願いしたいと考えております。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤淳） 職員を派遣する、はなえーと同じ状況になるかと思えます。理事は、先ほど人数聞きましたけども、ホームページ上でいきますと、代表理事が箕野博司、北広島町長と書かれております。はなえーと同じ質問ではございますけども、これは個人としての収入かどうかを確認いたします。
- 議長（湊俊文） 環境生活課長。
- 環境生活課長（出廣美穂） 理事は、個人の資格で就任することになっておりますので、理事としては個人の資格になっております。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤淳） 先ほど私が説明聞いた時に、勘違いしたのが悪かったのかなと思うところではあります、ホームページ上にこのように書かれてると、先ほどの勘違いに拍車をかける可能性がございます。表記の部分、少し訂正を考えられてはどうでしょうか。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） ありがとうございます。理事の表記について修正等行いたいと思います。また追加と言うか、思いを言わせていただきますと、この一般社団法人地域エネルギー会社のことにつきましては、地域課題の解決のための公益事業等にも還元したいと考えておりますので、町が主体となって運営に関わっていきたいと考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 地域課題のものがこちらもございますので、しっかりと関わっていきたいということで、ちょっと聞き取りにくかった部分を改めて確認いたしました。でよろしかったですね。聞こえづらかった部分は、先ほどホームページの話をしました、そういうところがすごく気になる場所ではございましたので、修正のほうを検討していただきたいと思うところではございます。次に参ります。有限会社北広島町農林建公社についてです。これも同様に設立と事業の概要、現在の状況をお聞きいたします。議会事務局にある程度の資料がございますので、確認いたしますのは法人の短期・長期の目標、事業の進捗状況をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 有限会社北広島町農林建公社でございますけども、これは平成4年3月に設立いたしました、主な事業内容といたしましては、農業、林業、公共団体の施設等の管理運営、それから一般廃棄物処理業務等の受託に関する業務等でございます。事業計画におけます短期の目標といたしましては、農業部門につきましては、現在集積しております約90haを経費削減、省力化を図りながら経営をしていく。それから林業部門につきましては、有害鳥獣の捕獲の取組を進めていくというふうなことになっております。それから長期の目標でございますけども、受託業務量に対しまして人員が不足している状況でございますけども、生産性の向上でありますとか、省力化を図りながら、引き続き事業を展開することとなっております。それから事業の進捗状況でございますけども、過去5期を遡りまして、黒字が4期、それから赤字が1期となっております。今後も事業を継続できるものというふうにご考えているところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 先ほど事務局に資料があったのは出資金だったですね。半分が町の出資で成り立った組織であり、現在、理事は町長ではなく民間の方が就任をされている状態、理事として町長が入ってる状況、社員が四十数名いるという状況だったと思います。そのような中で、先ほど言われました人員が不足している中でいった時に、町が出資している団体が今後、人員が不足していて、事業継続できるかとは思いますがという状況というのがなかなか、どこも農業をやっていると難しいということがあると思います。事業の継続がですね。その辺も含めて、現在の経営状況として今後事業の拡大を考えているかどうかをお聞きします。背景としては先ほどの、人が少ない、でも農業自体がそうなので、今後、農林建公社の90haをどのように維持していくのかなというところなんです。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 農業部門だけで言いますと、千代田地域を中心に現在約92haを集積されておまして、千代田地域の約7%を現在集積してる状況でございます。また、併せまして、水稻におけますドローンでありますとか、そういった受託作業も約16haほど行っている状況でございます。農地の保全に大きな役割を果たしているものというふうにご考えております。

す。農業情勢が先ほど言いました非常に厳しい状況でございます。特に今お話で聞いておりますのは、いわゆる転作の交付金でございますけれども、国の経営所得安定対策の対象水田が5年に一度水張り、いわゆる5年の水張り問題でございますけれども、その対象農地が水が入らない農地を今後どうしていくかについて、非常に今大きな課題というふうに考えております。これにつきましては、また農林建公社その他関係機関におきまして、その他の対応につきましては検討していきたいというふうに思っております。人員不足につきましては、やはり業務量を大きくしていくには大きな課題というふうにもお話を聞いておりますけれども、今後につきましては、いわゆる千代田地域の担い手を含めた協議会の中にも建公社は入っておられます。その中でスマート農業でありますとか、再ほ場整備等のお話も一緒にしながら、省力化の取組をしていければというふうに思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 先の農業、本当に言われたとおりだと思います。だからこそ聞きますのが、議会として、7月5日、特定地域づくり事業協同組合の研修をいたしました。説明会ですね。この説明会をしたんですけれども、事業協同組合をつくる上ではいくつかの事業体が必要なので、農林建公社に特定地域づくり事業協同組合の一端を担う可能性を期待するところもございまして、その可能性をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 農林建公社が特定地域づくり事業協同組合の一端を担う可能性につきましては、可能性はないとまでは申しませんが、先ほど言いましたように、現在通年での人員等が足りていない状況でございますので、他法人への人材の派遣ということについては難しいのではないかと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 派遣のほう難しい、分かりました。一端を担うというのは、事業体のほうに登録をさせていただいて、受けるほうも考えられるんですけども、そういう時にやはり様々な事業をやっている、かつ広い農地を集積しているということであれば、事業体としては農林建公社も可能なのかなとも思うところがあります。その点は検討してるわけではないと思うんですけども、そういう可能性をちょっとお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 農林建公社が特定地域づくり事業組合の組合員の構成になりまして、機械のオペレーターでありますとか集積農地の草刈り、あるいは有害鳥獣捕獲等の人材確保の取組、他の組合員さんからの人材の派遣等についてはそういった取組は可能性があるのではないかと考えておりますけれども、これ農林業業種の全体的なことになりますけれども、農作業等につきましては、春から秋が特に集中するものであります。冬期間含めたものがなかなか農林業の業種ではできないというのがございますので、この辺につきましては、他の事業体との連携がどうしても必要になってくるのかというふうに考えております。事務の一端等につきましては、まだお話もしてない状況でございますので、その辺につきましてはお答えすることができないというふうな状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 分かりました。人員が少ない等、今の話はもっともではあります。ただ一方、北広島町出資の法人なので、高齢化する農業、今後も維持する必要があると。多分千代田地域

を中心に、先ほどの90haを中心にだとは思いますが、この点は黒字が4期、赤字が1期ということであれば、社員の平均年齢も若かったかと思います。なので、今後も10年以上この事業自体はやり続けられそうかを最後に確認します。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 社員の平均年齢もかなり若い状況でございます。しかしながら農業情勢厳しい状況でございます。今後も同じような、今年は米価がある程度上がっておりますけども、今後も同じような米価が続くとは限らない状況でございますし、生産コストも上がっている状況でございます。そういった中で、持続、継続していくためにやはりコスト削減等についてはいろいろ取り組む必要があるというふうに考えております。その中で先ほど言いましたようなスマート農業でありますとか、再ほ場整備によりますコストの削減、そういった取組も建公社とは連携しながらしっかり取り組んでいく必要があるというふうに考えておりますし、今後ともそういった取組をすることによって、建公社の持続的な農業経営もできるのではないかとこのように考えております。引き続き一緒になって協力して取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 千代田地域だけでなく、北広島町もと思うところはありませんが、今後事業を継続して、さらなる力をつけていただきたいとも思います。次に参ります。

○議長（湊俊文） 副町長。

○副町長（畑田正法） こちらのご意見を少し述べさせていただきます。町が関連する法人についていろいろご質問いただきました。それに対して答弁をさせていただいておりますけども、議員の質問において、その質問の趣旨でありますとか、議員のご意見というところがなかなか分かりづらいというところがございます。そのため、ただ単に事務的な質問に対して事務的な答弁になっているというふうな状況がございまして、これにつきましては、これまでも議員にお願いしているところでございますけども、改めてこの場をお借りしてお願いをしたいと思っております。一般質問の在り方ということでございますけども、議員必携にもありますが、質問の要旨、趣旨、これを明確にして質問と答弁がかみ合うようにしなさいと。そのため事前通告制が取られているということがございます。また質問内容が単なる事務的な見解をただすにすぎないもの、単に制度の内容の説明を求めるものは一般質問としては適当ではないと書いてございます。また、議会基本条例にも議会の一般質問は論点及び争点を明確にするため一問一答方式で行うということがございます。なかなか、ここの論点、争点、議員の思われるところが分かりづらいというところがございます。事前通告においても質問しかございませぬので、議員の思いのところがなかなか酌み取れないというところがございます。今後議論を深めるためにも質問の趣旨、論点、そこら辺を明確にさせていただければ、答弁の内容もそれに沿ったものができると思います。議員がはなえーる、あるいは地域エネルギー会社に対してどういう思いを持っておられるのかというところがいまいちちょっと酌み取れないところがございまして、これに限らないことでもございますけども、これまでもこういうことはお願いしてきておるところでございますけども、再度この場をお借りしてお願いを申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 分かりにくい質問で申し訳ございません。趣旨としましては、一点言いますと、一般社団法人のことなので答えられないというところがございましたので、そこを聞かなかつ

ただけでございました。だからこそ趣旨が分かりにくかったというはあるかと思えます。そこは私の力不足で申し訳なかったと思うところでもあります。それでよろしいでしょうか。次の質問に参ります。役場本庁舎前駐車場の整備についてです。本庁に来るたびに工事が進んでいった本庁前の駐車場について、気になった点をお聞きいたします。税金を投入する以上、適正な支出をと思ひ、質問をします。事業の一部を切り取った質問であることをご了承ください。身障者用の駐車場、カーポートですね、こちらが現在ございます。仕様書では、耐荷重1500ニュートン、積雪50cmを想定したタイプであり、かなり丈夫なものを敷設しているんですが、これは千代田地域において必要な強度かどうかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） お答えいたします。駐車場の屋根については、広島県の建築基準法施行細則第12条の3において定められています。千代田地域の基準垂直積雪量0.55mから建築物を設置する標高に換算した垂直積雪量に対応した耐荷重のある製品を選定し、整備したものでございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 積雪50cm対応のものだったので、55cm、基準垂直積雪量0.55でしたが、1500ニュートンでも大丈夫ということだったのでしょうか。そこを確認いたします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 計算上、基準が0.55mですけども、町のホームページにもありますとおりの換算式がございます。それから駐車場の屋根についての仕様でございますけども、50cm単位でございまして、50cmの次は1mになって、過大積算状態になりますので、50cmが適切な耐荷重のある製品ということで選定させていただいております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） そこは知りませんでした。50cmを超えると、次の1mになるということだったんですね。はい。次に参ります。大型バスの展開が難しいこと、身障者用駐車場からの通路が狭くて、車椅子の通行が難しいことがありますけども、そういうところは認識されてますでしょうか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 今回の役場駐車場でございますけども、道の駅のパーク&ライドのための駐車場の確保と、役場来庁者用の駐車場不足の解消を想定して設計しておりまして、大型バスの駐車も想定しておりません。なお、大型バスについては、花田植等の必要な時には県道側の緊急出入り口を開放し、対応しております。また先ほどの質問のありましたとおり、垂直積雪量に対応した屋根の積雪耐荷重の関係上、安全性を確保するため現在の柱間隔となっております。なお、支柱間隔は広島県福祉のまちづくり条例で定められています建築物玄関の基準80cm以上の間口にも配慮し、また駐車マスやタイヤ止めの位置等を決定するとともに、電動の車椅子等での通行が可能であることは確認させていただいております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 80cm以上、これは分かりますが、柱が二重になる所があつて、そこを車椅子の方を押す補助の方、その他人がいると少々条件としては難しいのかなど。少し狭いと感じる所がありました。それに加えてですけども、通路の途中、屋根がなくて雪や雨でぬれることがあります。これ消防法の関係だと思ふんですけども、つなげられなかったかをお聞きいたし

ます。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 議員ご指摘のとおり消防法の関係上、連続した屋根にすると様々な関係がございまして、今回申し訳ないんですけども、分断した形での屋根の設置とさせていただいております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 次に参ります。駐車場に設置しているソーラーパネル付きの照明についてです。概要として、どのような照明が何基設置され、費用が1基あたりいくらであったかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） ソーラーパネルによる発電を行うため、パネル内部にバッテリー内蔵の照明を8基設置しております。材料、諸経費込みの設置代は1基あたり約86万円となっております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） こちらの照明器具、現在設置している照明器具の条件に積雪や雪の障害が発生する場所は適さないとあるんです。こちらは先ほどの話からすると、大丈夫なのかな、整合性が取れてるのかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 採用しました照明器具でございますが、積雪により日照時間が短くなり、バッテリー充電が十分にできないことが懸念されますが、連続して日照がなくても運用できる日数が5日間あり、大きな問題ではないと認識しております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 大きな問題ではない。確かにそのとおりだとも思います。千代田0.55mだとしても、そこまで雪は降らないのかなと。ただ、先ほどの日照時間を計算すると言いますと、雪が積もり続ける以外に庁舎の高さを考えると、電灯に対して庁舎が完全にきれいに真南にある状態です。そうすると、日照時間を計算すると、一番日照時間が短くなる冬至においては、冬至を中心に2か月間4.5時間の日照時間しかない。庁舎の高さを19.6m、上にソーラーパネルが乗ってますので、10m弱と聞いてます。それを勘案して25m、電灯までの距離が約40mでした。2基ちょうどある所ですね。そうすると、冬至の日には1時間しか日照時間が当たらないというふうに計算上、簡単な計算ではございましたけども、ありました。その点、先ほどのソーラーパネル付きの照明大丈夫なのかなというのが少々疑問ではございます。先ほどのカーポートもそうなんですけども、可能かどうかと併せて、そのところに合っているかどうかを考えたいと思い、その点をお聞きします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 先ほどの中でも申しましたように、無日照、日照時間がない形でも、一応現在の設定は5日間でございますが、設定変更すれば7日間まで可能という仕様になっております。なお、ソーラーパネルにした形としては、駐車場の位置、現在も浸水想定区域0.5mから1mの範囲で浸水想定区域になっておりますので、そういった災害時等のことも考え合わせて、受電のところが上部のほうにあるソーラーパネルとして選定させていただいております。

- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤淳） 先ほどの浸水区域からすると、有線の地下埋設ではなかった理由だと思いますが、そこもお聞きいたします。
- 議長（湊俊文） 建設課長。
- 建設課長（竹下秀樹） 災害等による停電時でも点灯することと、地中にケーブルを埋設する必要がないため施工性が良く、維持管理費を含め経済的にも有利であることが理由ですが、駐車場は浸水想定区域に指定されておりますので、ソーラーパネル部分にバッテリーが内蔵されており、ポールが冠水しても破損しないなどの災害対策も含め、比較検討した結果、本製品を採用しておるといってごさいます。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤淳） 分かりました。でしたらゼロカーボンタウンとして再生可能エネルギーの利用という目的もあるのかなと思うんですが、その点をお聞きいたします。
- 議長（湊俊文） 建設課長。
- 建設課長（竹下秀樹） 議員ご指摘のとおり、再生可能エネルギー利用目的も一つの理由でございます。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤淳） 先ほどの整合性というところで戻ってくるんですが、分かりやすく、役場の上に大きな太陽光パネル乗ってます。それを利用しないのかというのがやはり聞かれます。以前にもこの部分聞いてはいますので、太陽光の状況として、正直使えないです、今。と言うような話を簡単にしてしまうんですが、今の状況と今後の状況併せまして、上に乗ってる太陽光ですね、ゼロカーボンタウンとしてどのように思われてるかをお聞きしてもよろしいでしょうか。
- 議長（湊俊文） 建設課長。
- 建設課長（竹下秀樹） 重複いたしますけども、災害時における有線ではなく、独立した電力を確保するというのも大事でございますし、役場のソーラーパネルを使うということは送電をしなくてはいけませんので、その送電方法としては、今の状態であれば有線方式では、地下がありませんので、そういった観点でございます。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤淳） メンテナンスがしやすい小型の太陽光にしたということだと思います。屋根に乗ってる太陽光は現在の状況どうでしょうか。
- 議長（湊俊文） 総務課長。
- 総務課長（中川克也） 申し訳ございません。今ちょっと手元に資料がございませんので、お答えすることはできません。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤淳） 地下埋設でと、いろいろ思いはしたんですけども、やはり値段が違うのかなというのをちょっと思って調べました。光の量なんですけども、これ今現在1500ルーメンという照明で、今の高さから直下の光が10ルクスだったかな。広がりとして横に15mずつぐらい広がって、そこが明るいかなと感じる状況の商品でした。他の商品で、まだまだ明るく、かつ広く照らせる照明ございます。その分値段も上がりますが、その分、基数、設置数を少なくすることもできます。先ほどの日照時間の場所等を考えますと、そういう商品もあったんじ

やないかなとあるんですけども、今現在のものにした理由を改めてお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 駐車場全体の平均路面照度が基準値以上となるように、設置位置等、既設の照明もございましたので、そういった関係上8か所、また重複いたしますけれども、浸水想定区域に設置するためのソーラーパネル部分にバッテリーが内蔵されておることということも含め、比較検討した結果の製品採用とさせていただいております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 分かりました。パーク&ライドとしての駐車場なので、例えば、蓄電池で上に上げといて、それにしっかりためながらという方法もあったのかなといろいろ思いはしたんですが、今回1mのところはバッテリーがない状態とあるので理解はいたしました。総括としてなんですけども、聞きましたのは結局、整合性がどうなんだろうかと思うところがありました。雪大丈夫かな、浸水区域だけでも、こっちのほうが最終的に安いのではないかなと、財政厳しいという中で。併せてこういう商品もあったけども、検討されたのかなとか、いろいろ思って質問をした状況でした。駐車場含めた仕様書、これを作成したのはどこか。改めてコンサルタントに依頼したものかどうかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 工事発注に際する仕様書については、建設課で作成しております。その前提において、設計委託業務として受注者のほうに発注させていただいており、各種基準に照らした上で設計させていただいております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 先ほど、日照時間等思うとどこまで計算したものだったのかとか、いろいろ疑問起こるんですが、お答えいただいたので、計算したんだろうと思います。そういうふう基準がいろいろ私も知らないものがありましたので、確認したいのが今後整備する施設において、同じ基準、それぞれ違う地域ごとの基準がありますし、設置するもの違うとは思いますが、同じ考えで整合性が取れる設計をしていくかどうか気がなります。行政の見解をお聞きします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 将来整備する施設に関しましては、その施設の設計時点において定められた基準に準拠し、適法、適正に設計することになります。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） ちょっとかみ砕いて確認させてもらおうと、施設をつくる地域における条件に対して十分に耐えられるもの、しっかり用途を満たせるものを設置する認識、それを設置する地域とその関係する団体等々も話し合いながら、全体として整合性を取ってつくっていくかどうかを確認させてください。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 先ほども申しましたように、その時点で、直近で言いますと改正バリアフリー法の関係上、福祉のまちづくり条例であるとかというところで、基準もその時点時点で国の方針等、それからいろんな基準等が変わってきますので、その時点に応じた形での適法、適正な基準に準拠した形での設計となるということでございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） そこにおいては財政が厳しいというので無理に、いわゆる削られるということもないのかなと思いたいんですが、そこをちょっと確認いたします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 基本的に建設課、一般的には公共工事においては様々な単価があります。基本的な見積りによるものであるとか、県が調べている公共単価とか様々なものがありますし、地域に応じて建設物価であるとか積算単価であるとか、今みたいな市場調査によって毎月単価が変わっていくもの、例えば、燃料費であったりとかという、それから毎年の労務単価であったりとかいうものが変わっていきますので、そういったものは公共工事である以上、適正な設計単価にさせていただいておりますので、それについての議員ご質問であれば、執行する以上は適正な単価で執行させていただく。その前に事業費として、それから事業の優先順位等において、それを執行するか執行しないかというのはまた予算計上の時点での判断となりますので、そういった観点での優先順位等は発生するかもしれませんが、発注する以上は適正な単価であるということでございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 以上で質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで、伊藤淳議員の質問を終わります。お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、明日13日に延会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（湊俊文） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会といたします。なお、明日の会議は午前10時から本日に引き続き一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 57分 散会

~~~~~ ○ ~~~~~